



柏市

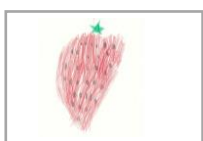
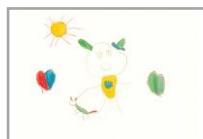
こども若者

計画



柏市

(令和8年●月発行)





目次

第1章 計画の概要

- 1 策定の背景
- 2 策定の目的
- 3 計画の位置付け
- 4 計画期間
- 5 計画の対象
- 6 こども基本法等のこども施策の動向

第2章 本市を取り巻く現状と課題

- 1 人口
- 2 結婚
- 3 妊娠・出産
- 4 子育て・子育ち
- 5 雇用・労働
- 6 成育環境
- 7 安心安全


第3章 計画の方向性

- 1 基本理念と施策の方向性
- 2 基本目標

第4章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 こども・若者及び子育て当事者の
意見聴取と施策への反映
- 3 成果指標

参考資料

- 1 意見聴取の実施
 - 2 委員名簿
- 



第 1 章

計 画 の 概 要



1

策定の背景

令和6年に生まれたこどもの数は68万6173人となり、統計開始の明治32年以来、最少となりました。こうした少子化・人口減少に歯止めをかけなければ、我が国の経済・社会システムを維持することは難しくなります。

国では、令和5年12月22日に「こども大綱」を閣議決定し、こども・若者が権利の主体として、誰一人取り残すことなく、その健やかな成長を社会全体で支援する「こどもまんなか社会」の実現を目指すこととしました。

また、千葉県では令和7年3月に「千葉県こども・若者みらいプラン」が策定され、本市においても、令和7年3月に策定された柏市第六次総合計画において、「子どもからお年寄りまで、多様な人々がつながるコミュニティと様々な居場所がうまれることで、柏に住み、働き、学び、憩い、遊びに来る誰もが、健やかに育ち、安心して過ごし、年齢を重ねていくことができるまち」を目指すこととしています。

2

策定の目的

本計画の策定にあたり、こども・若者及び子育て当事者を取り巻く現状を改めて捉えなおし、こども基本法の理念に基づき、きめ細かい支援をより一層進めていくことが「こどもまんなか社会」の実現に向けて不可欠であることを確認しました。

これを踏まえ、国のこども大綱や千葉県こども・若者みらいプランを勘案し、柏市が目指すべき目標や方向性などを定め、こども施策を総合的かつ計画的に推進するため、本市における共通の基盤となる新たな計画として「柏市こども若者計画」を策定します。

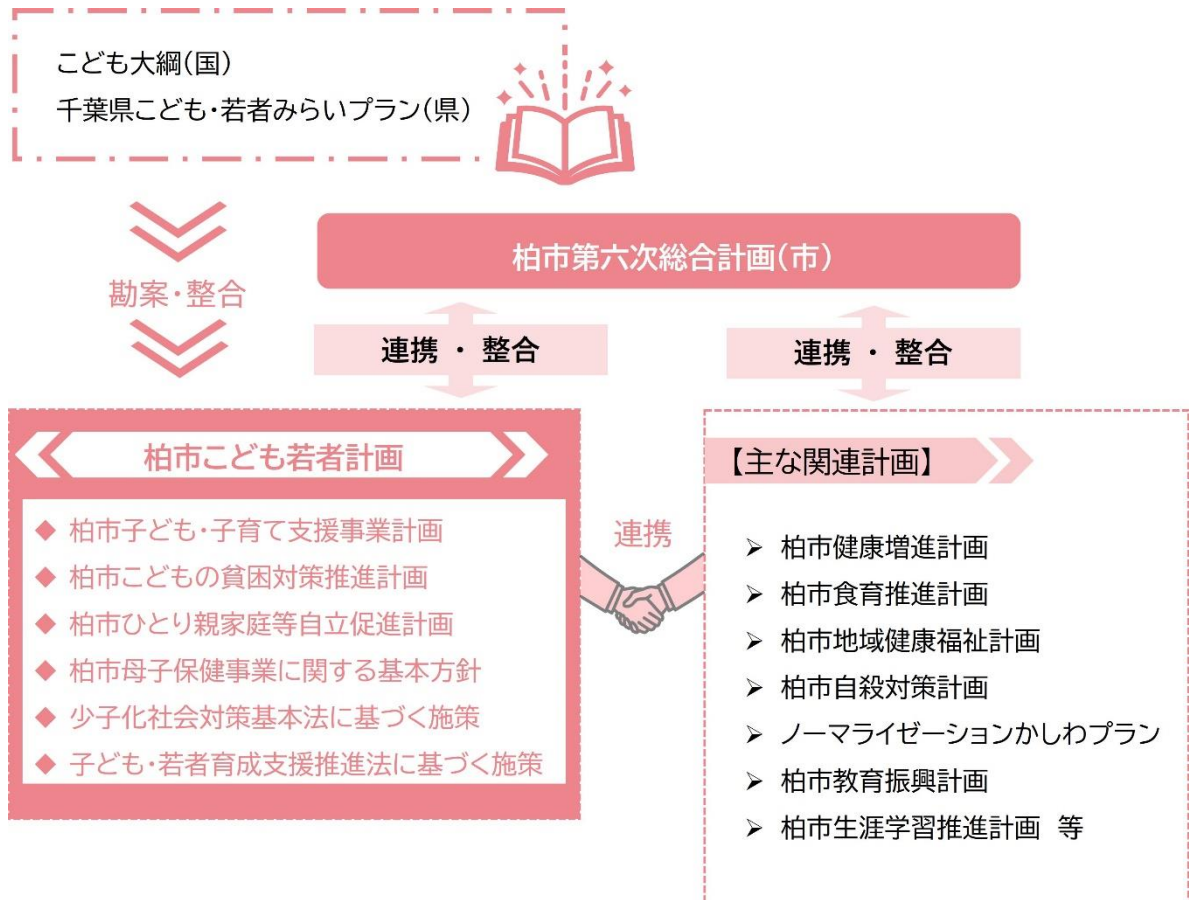
3

計画の位置付け

本計画は、こども基本法第10条に基づく、市町村こども計画として位置付ける計画です。

また、「柏市総合計画」のうち、主にこども・若者及び子育て当事者を対象とする取組に関する部分の部門計画として位置付けるとともに、こども・若者及び子育て当事者に関わる分野において本市が策定・推進している関連計画との連携・整合を図り、分野横断で施策を推進するための共通の基盤とします。

なお、本計画は、「柏市子ども・子育て支援事業計画」、「柏市こどもの貧困対策推進計画」、「柏市ひとり親家庭等自立促進計画」及び「柏市母子保健事業に関する基本方針」を包含するものです。加えて、「少子化社会対策基本法に基づく施策」、「子ども・若者育成支援推進法に基づく施策」について、その趣旨と内容を踏まえた構成としています。



4

計画期間

本計画は、令和8年度から令和11年度の4年間を一期とした計画期間とします。

なお、社会・経済情勢の変化やこども・若者及び子育て当事者を取り巻く状況の変化などに合わせ、計画期間内であっても、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

5

計画の対象

それぞれのこども・若者の状況に応じて必要な支援が、成年年齢である18歳、20歳等といった特定の年齢で途切れることなく、社会全体で切れ目なく支えることを目的に、全てのこども・若者及び子育て当事者とします。



※「子育て当事者」には、教育者や福祉関係者も含まれます。

※こども基本法（一部抜粋）
（定義）


第二条 この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。

6

こども基本法等のこども施策の動向

こども家庭庁の創設

令和3年12月21日に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～」が閣議決定され、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする。」このような「こどもまんなか社会」を目指すための新たな司令塔として、こども家庭庁が創設されました。

The image shows a stylized logo for 'こどもまんなか' (Kodomomanna). The characters are arranged in two rows. The top row contains 'こ', 'ど', and 'も'. The bottom row contains 'ま', 'ん', 'な', and 'か'. Each character is composed of multiple overlapping shapes in various colors including red, blue, orange, and green, creating a vibrant and modern look.

こどもまんなか社会の実現に向けて、こども家庭庁が関連する活動を実施する際などに、こどもまんなかアクションの趣旨への賛同意思を表明するために用意するマーク

(出典) こども家庭庁「こどもまんなかマーク」

児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)

1989年に国際連合において採択され、1994年に日本も批准しました。児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)は、こどもの基本的人権を国際的に保障するために定められており、現在では、日本を含めた世界196の国・地域が締約している世界的な条約です。

子どもの権利条約“基本の4つの原則”

1

差別の禁止 (差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などいかなる理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障される。



2

子どもの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何であるか」を第一に考える。



3

生命、生存及び 発達に関する権利 (命を守られ成長できること)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるように、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障される。



4

子どもの意見の尊重 (意見を表明し考慮されること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する。



こども基本法

こども基本法は、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。

国や都道府県、市区町村は、こども基本法の内容にそって、こども施策を行っていきます。

こども基本法:第1条(目的)

第一条 この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定めるとともに、こども政策推進会議を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする。

こども基本法:第2条(定義) ※条文を一部抜粋

第二条 (略)

2 この法律において「こども施策」とは、次に掲げる施策その他のこどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいう。


- 一 新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援
- 二 子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援
- 三 家庭における養育環境その他のこどもの養育環境の整備

こども基本法の基本理念

こども基本法第3条では、こども施策の基本理念として以下の6点が規定されています。

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

<p>1 すべてのこどもは大切にされ、 基本的な人権が守られ、差別されないこと。</p>	<p>4 すべてのこどもは年齢や発達に応じて、 意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって 最もよいことが優先して考えられること。</p>
<p>2 すべてのこどもは、大事に育てられ、 生活が守られ、愛され、保護される 権利が守られ、平等に教育を受けられること。</p>	<p>5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが 十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、 家庭と同様の環境が確保されること。</p>
<p>3 年齢や発達程度により、 自分に直接関係することに意見を言えたり、 社会のさまざまな活動に参加できること。</p>	<p>6 家庭や子育てに夢を持ち、 喜びを感じられる社会を つくること。</p>



(出典) こども家庭庁「こども基本法」より引用

こども基本法: 第3条(基本理念)

第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。

二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法(平成十八年法律第百二十号)の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。

三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

五 こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。

六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

こども大綱

こども大綱は「こども基本法」に基づく大綱で、幅広いこども政策に関する基本的な方針を定めることを目的に策定されました。

この大綱を基に、こども・若者及び子育て当事者をまんやかに据えた取組をおこなっていくものです。

こども大綱では、全てのこども・若者及び子育て当事者が心身の状況や置かれた環境に関係なく健やかに成長し、将来にわたり幸せに生活ができる「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

「こどもまんなか社会」を実現するためには、全てのライフステージで共通する課題や、特定のライフステージに応じた課題や、子育て当事者の支援を念頭においた施策が重要です。

こども基本法: 第9条(こども施策に関する大綱) ※条文を一部抜粋


第九条 政府は、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱(以下「こども大綱」という。)を定めなければならない。

2 こども大綱は、次に掲げる事項について定めるものとする。



- 一 こども施策に関する基本的な方針
- 二 こども施策に関する重要事項
- 三 前二号に掲げるもののほか、こども施策を推進するために必要な事項

3 こども大綱は、次に掲げる事項を含むものでなければならない。

- 一 少子化社会対策基本法第七条第一項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策
- 二 子ども・若者育成支援推進法第八条第二項各号に掲げる事項
- 三 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第九条第二項各号に掲げる事項(略)

 1 ライフステージを通じた重要事項

<p>こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等</p>	<p>障害児支援・医療的ケア児等への支援</p>
<p>多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり</p>	<p>児童虐待防止対策と社会的擁護の推進及びヤングケアラーへの支援</p>
<p>こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供</p>	<p>こども・若者の自殺対策・犯罪などからこども・若者を守る取組</p>
<p>こどもの貧困対策</p>	

<p> 2 ライフステージ別の重要事項</p> <p>こどもの誕生から幼児期まで</p> <p>○妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保○こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実</p> <p>学童期・思春期</p> <p>○こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等・居場所づくり○小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実○成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育○いじめ防止○不登校のこどもへの支援○校則の見直し○体罰や不適切な指導の防止○高校中退の予防、高校中退後の支援</p> <p>青年期</p> <p>○高等教育の修学支援、高等教育の充実・就労支援、雇用と経済的基盤の安定・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援○悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実</p>	<p> 3 子育て当事者への支援に関する重要事項</p> <p>子育てや教育に関する経済的負担の軽減</p> <p>地域子育て支援、家庭教育支援</p> <p>共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大</p> <p>ひとり親家庭への支援</p>
--	---

(参考) こども家庭庁「こども施策に関する重要事項」より一部抜粋

こどもの居場所づくりに関する指針

こども・若者が過ごす場所、時間、人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になり得る。すなわち居場所とは、物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものです。

こうした多様な場がこどもの居場所になるかどうかは、一義的には、こども・若者本人がそこを居場所と感ずるかどうかによっています。その意味で、居場所とは主観的側面を含んだ概念です。

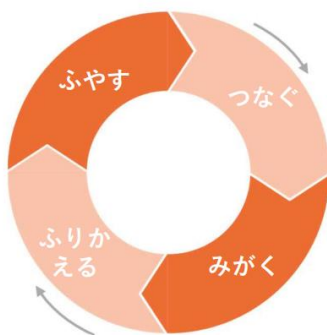
したがって、その場や対象を居場所と感ずるかどうかは、こども・若者本人が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにしていきたいかなど、こども・若者が自ら決め、行動する姿勢など、こども・若者の主体性を大切にすることが求められます。

こどもの居場所づくりを進めるに当たっての基本的な視点

各視点に共通する事項

- ① **こどもの声を聴き、こどもの視点に立ち、こどもとともにつくる居場所**
 ー こども・若者の声を聴き、「居たい」「行きたい」「やってみよう」というこども・若者の視点に立ち、こども・若者とともに居場所づくりを進めることが重要
- ② **こどもの権利の擁護**
 ー こども基本法等を踏まえ、こどもの権利について理解し守っていくとともに、こども自身がその権利について学ぶ機会を設けることも重要
- ③ **官民の連携・協働**
 ー 居場所の性格や機能に応じて、官民が連携・協働して取り組むことが必要

こどもの居場所づくりにおける 4つの基本的な視点



これらの視点に順序や優先順位はなく、相互に関連し、また循環的に作用するものである。

ふやす

～多様なこどもの居場所がつくられる～

- ・地域の既に居場所になっている資源やこども・若者が居場所を持っているか等実態を把握する。
- ・学校や児童館、公民館など既存の地域資源を柔軟に活用して居場所づくりを進める。
- ・新たに居場所づくりを始めたい人を、多面的にサポートする。
- ・持続可能な居場所づくりが進められるよう、ソフトとハードの両面で支える。
- ・災害時においてこども・若者が居場所を持てるよう配慮する。

つなぐ

～こどもが居場所につながる～

- ・居場所に関する情報をまとめ、可視化し、こども・若者自身が見つけられ、選びやすくする。
- ・こども・若者の興味に即した居場所づくりにするなど、こども・若者が利用しやすい工夫を施す。
- ・自分で居場所を見つけにくいこども・若者も、幅広い手段を講じ、居場所につながるようにする。

みがく

～こどもにとって、より良い居場所となる～

- ・こども・若者の心身の安全が確保され、安心して過ごせる居場所づくりを進める。
- ・こども・若者が居場所づくりに参画し、こども・若者とともに居場所づくりを進める。
- ・どのように過ごし、誰と過ごすかを意識した居場所づくりを進める。
- ・居場所同士や関係機関が対話し、連携・協働した地域全体の居場所づくりを進める。
- ・環境の変化によるこども・若者のニーズに対応した居場所づくりを進める。

ふりかえる

～こどもの居場所づくりを検証する～

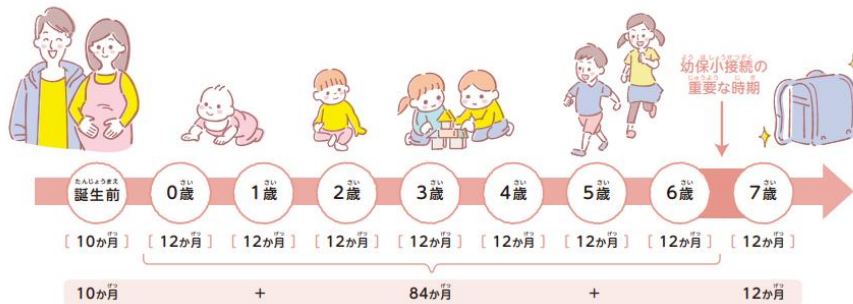
- ・居場所づくりの検証の必要性は高いが、効果的な指標は定まっておらず、今後の重要な検討課題である。こどもの居場所の多様性と創造性を担保しつつ、理念を踏まえた指標の検討が必要である。

(出典)こども家庭庁「こども大綱」参考資料引用

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン (はじめの100か月の育ちビジョン)

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョンの目的は、全てのこどもの誕生日前から幼児期までの「はじめの100か月」から生涯にわたるウェルビーイング向上を図ることであり、こども基本法の目的・理念にのっとり、多様なこどもの心身の状況や、置かれている環境等に十分に配慮しつつ、ひとしく、それぞれのこどもにとって「こどもの誕生日前から幼児期までの育ち」を通じて切れ目なく、こどもの周囲の環境(社会)を捉えながら、その心身の健やかな育ちを保障する観点で定めるものです。

『はじめの100か月』とは?



- 『はじめの100か月』は、生涯にわたるウェルビーイング(身体・心・環境(社会)の面での幸せ)の向上に繋がっていく、特に大切な時期です。
- この時期に大切にしたい考え方を、5つのビジョンとしてまとめています。

※誕生日によって変動あり。94~106か月⇒概ね100か月。

『はじめの100か月』の5つのビジョン -大切にしたい考え方-

01 こどもの権利と尊厳を守る

全てのこどもに権利があります。こども一人ひとりの思いや願いを大切にしています。

02 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

こどもは、おとなとの「アタッチメント(愛着)」「安心」を土台として、「遊びと体験」「挑戦」を繰り返しながら成長していきます。

03 「こどもの誕生日前」から切れ目なく育ちを支える

こどもの成長に応じた環境の変化が育ちの「切れ目」を生まないように、全ての関係者で連携して育ちを支えることが重要です。

04 保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする

こどもに最も近い存在の保護者・養育者がこどもとともに育つことができるように、様々な人や機会で支えています。

05 こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

こどもや子育てに直接関わりがある人も、ない人も、全ての人がこどもの育ちにとって大切な役割を担っています。

(出典) こども家庭庁「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」引用



第 2 章

本市を取り巻く現状と課題



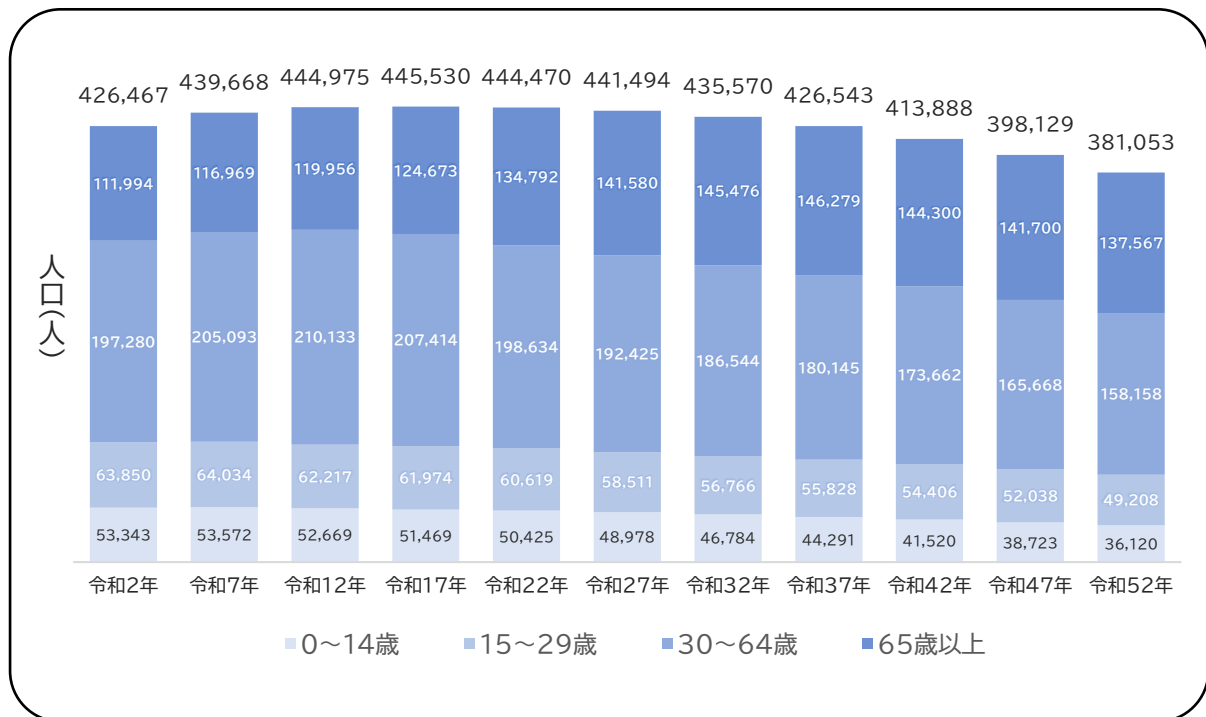
1

人 口

柏市の総人口は、令和17年の44万5530人をピークに減少局面に入り、令和22年以降、減少数は増加する見込みです。

老年人口は増加を続け、令和27年には約3人に1人が65歳以上となります。生産年齢人口及び年少人口は令和12年頃をピークに減少局面に入りますが、計画期間内では急激には減少せず、横ばいとなることが見込まれます。

【図表1】年齢3区分別将来推計人口



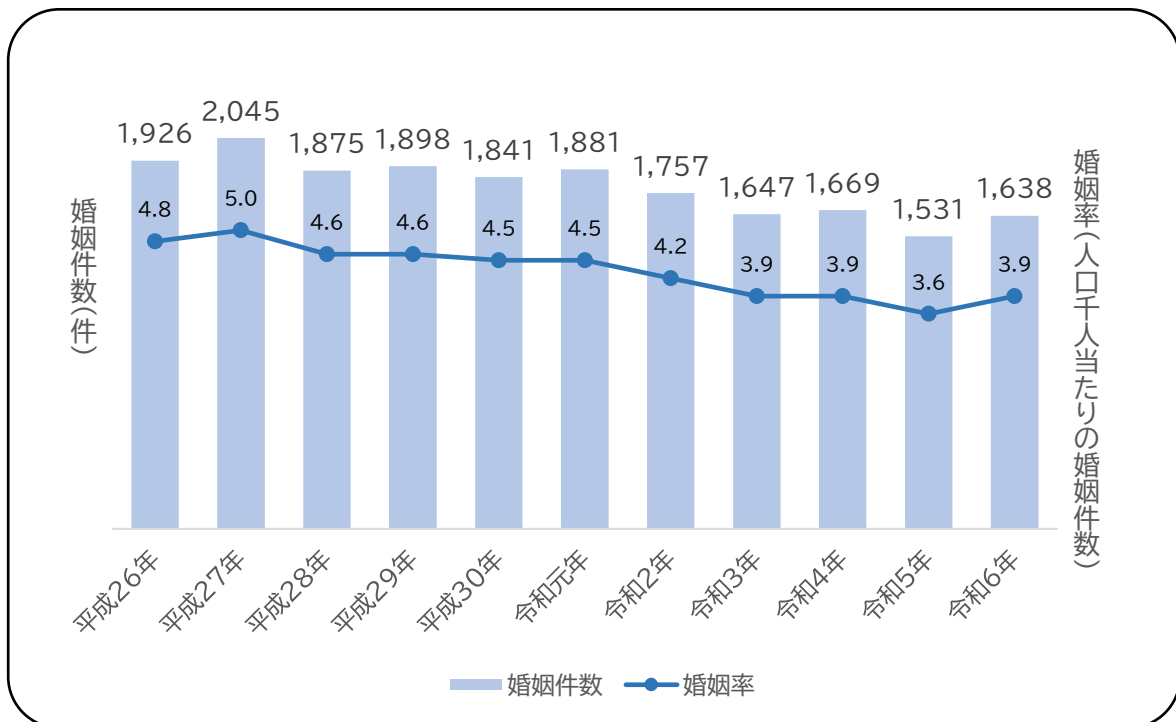
(出典) 柏市の将来人口推計報告書(2023年推計)

2

結 婚

柏市の婚姻件数及び婚姻率は減少傾向にあります。令和6年の婚姻件数は1638件、人口1000人当たりの婚姻件数である婚姻率は3.9となっています。

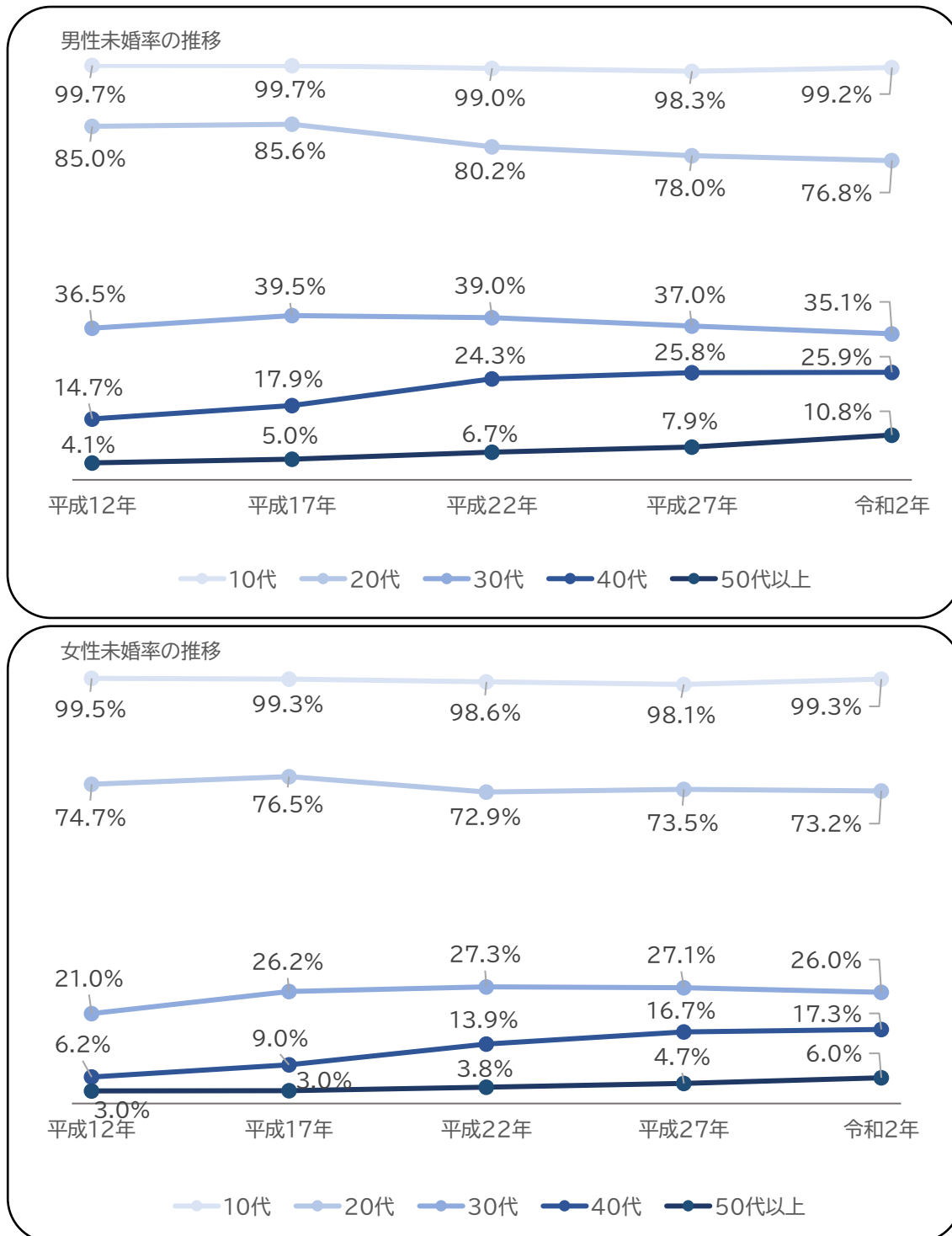
【図表2】婚姻件数及び婚姻率の推移



(出典)千葉県衛生統計年報「人口動態統計の概況(確定数)」

柏市の未婚率は男女ともに上昇傾向にあります。令和 2 年の男性は 30 代では約 3 人に 1 人(35.1%)、女性は 30 代では約 4 人に 1 人(26.0%)が未婚となっています。

【図表 3】未婚率の推移(男女・年齢別)



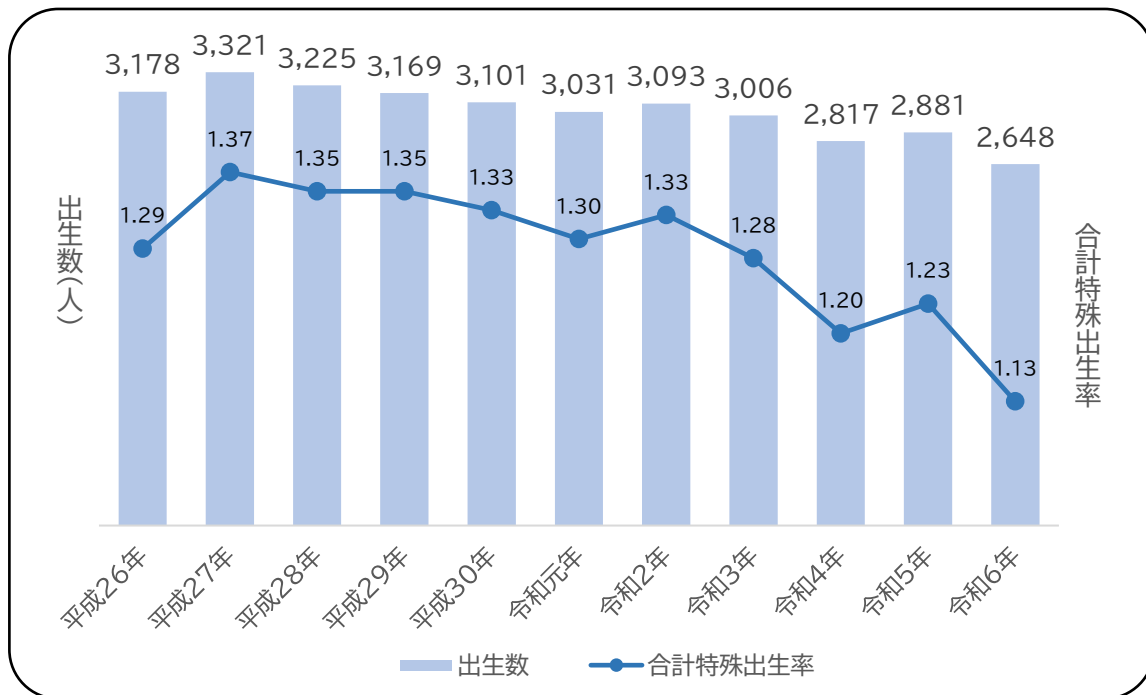
(出典)総務省「国勢調査」

3

妊 娠 ・ 出 産

柏市の出生数及び合計特殊出生率は、減少傾向となっています。令和6年の出生数は2648人、合計特殊出生率は1.13です。

【図表4】出生数及び合計特殊出生率の推移

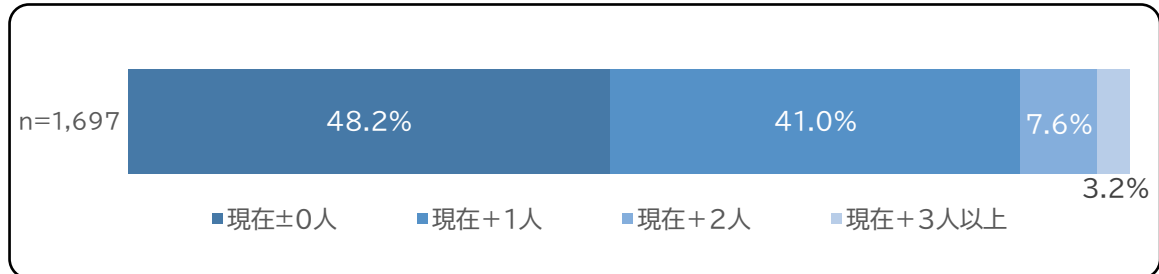


(出典)千葉県衛生統計年報「人口動態統計の概況(確定数)」

※合計特殊出生率とは、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

柏市における就学前児童保護者では、約 2 人に 1 人（51.8%）が、現在よりも多くのこどもの数を理想としています。

【図表 5】現在のこどもの数と比較した理想のこどもの数



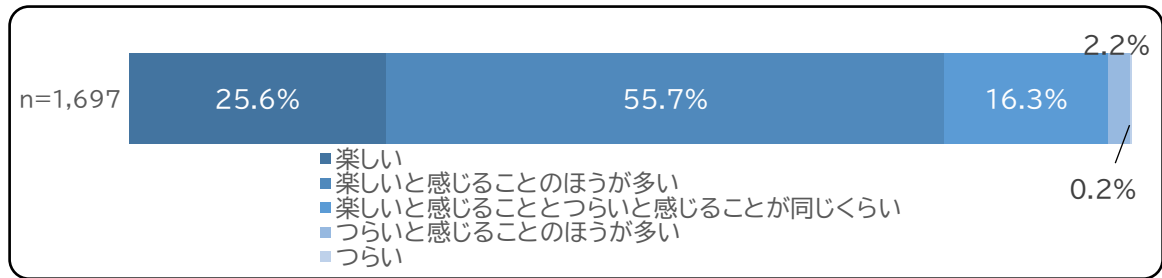
（出典）柏市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査（令和 5 年度）」

4

子育て・子育て

柏市における就学前児童保護者の 81.3%が、子育てを楽しんでいると感じています。

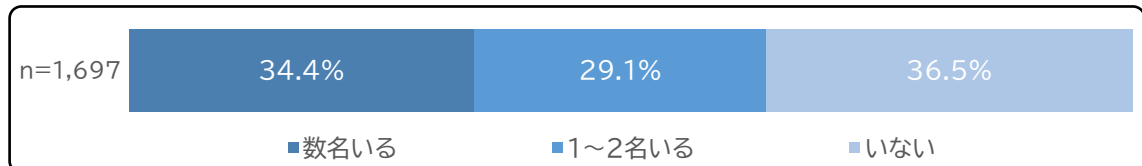
【図表 6】子育ては楽しいですか



(出典) 柏市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査(令和5年度)」

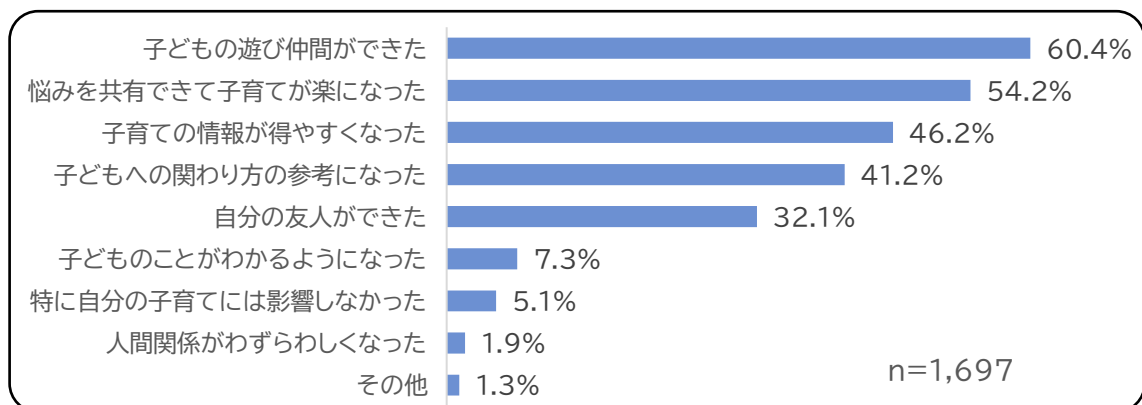
柏市における就学前児童保護者では、約 2 人に 1 人(63.5%)に子育て仲間がおり、仲間から良い影響を受けたと感じています。

【図表 7】親子でいっしょに過ごす子育て仲間はいませんか



(出典) 柏市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査(令和5年度)」

【図表 8】子育て仲間がいて感じる事



(出典) 柏市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査(令和5年度)」

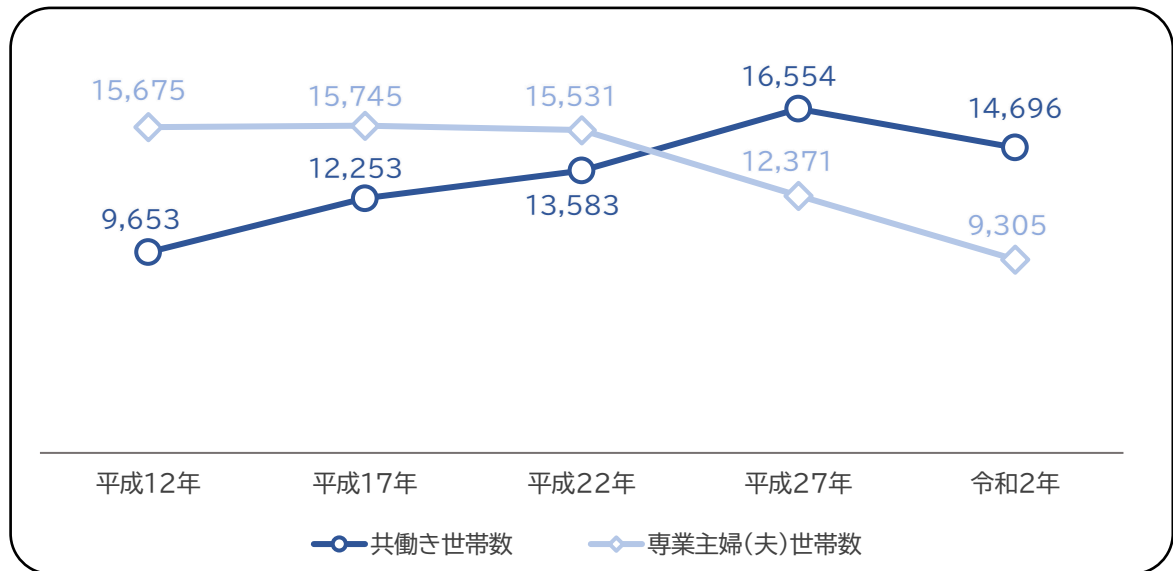
5

雇 用 ・ 労 働

柏市の夫婦のいる核家族世帯で最年少のこどもが18歳未満の世帯では、専業主婦(夫)世帯の数は減少が続いています。共働き世帯の数は増加傾向にあり、平成27年以降は、専業主婦(夫)世帯の数を上回り、令和2年は1万4696世帯となっています。

【図表9】共働き世帯数及び専業主婦(夫)世帯数の推移

(核家族世帯で最年少のこどもが18歳未満の世帯)



注1 共働き世帯は、夫・妻とも就業者の世帯

専業主婦(夫)世帯は、夫婦の一方が就業者・もう一方が非就業者の世帯

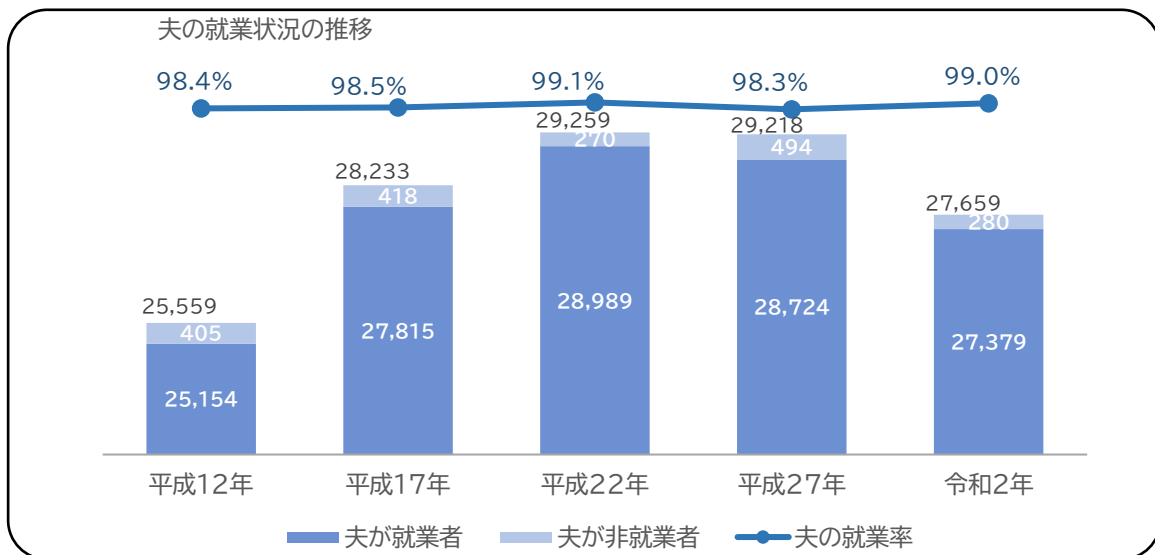
注2 令和2年度において、共働き世帯が一時的減少。これはコロナ禍による社会活動縮小が影響として考えられるため、その読み取り方には注意が必要。

(出典)総務省「国勢調査」

柏市の夫婦のいる核家族世帯で最年少のこどもが18歳未満の世帯において、妻が就業している世帯及びその割合は増加が続いています。令和2年は1万8415世帯で66.6%を占めています。

【図表10】夫の就業状況の推移

(核家族世帯で最年少のこどもが18歳未満の世帯)

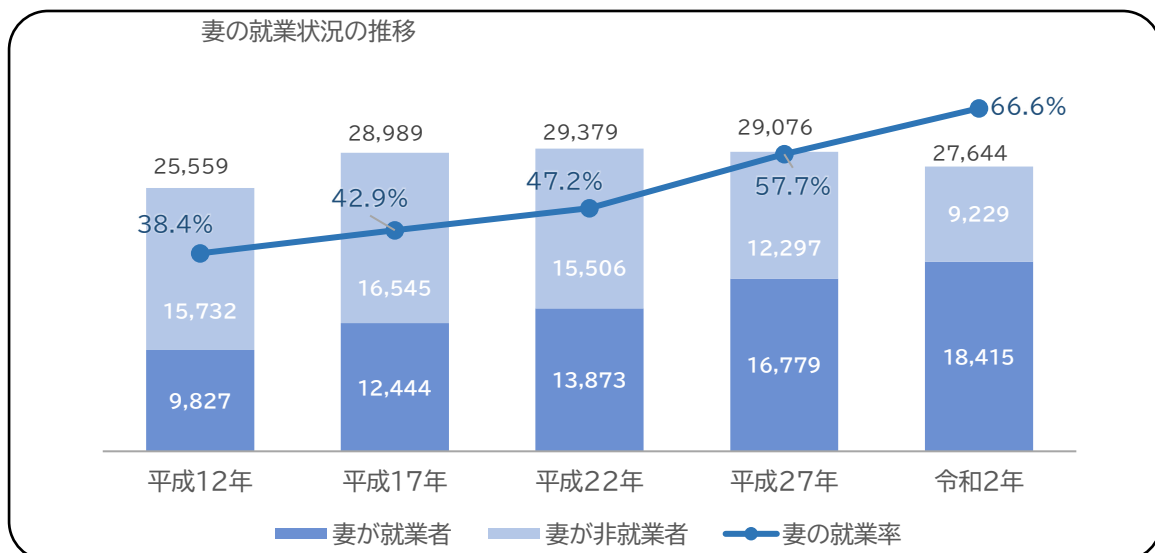


注 妻の労働力状態が「不詳」の世帯は除く

(出典)総務省「国勢調査」

【図表11】妻の就業状況の推移

(核家族世帯で最年少のこどもが18歳未満の世帯)



注 夫の労働力状態が「不詳」の世帯は除く

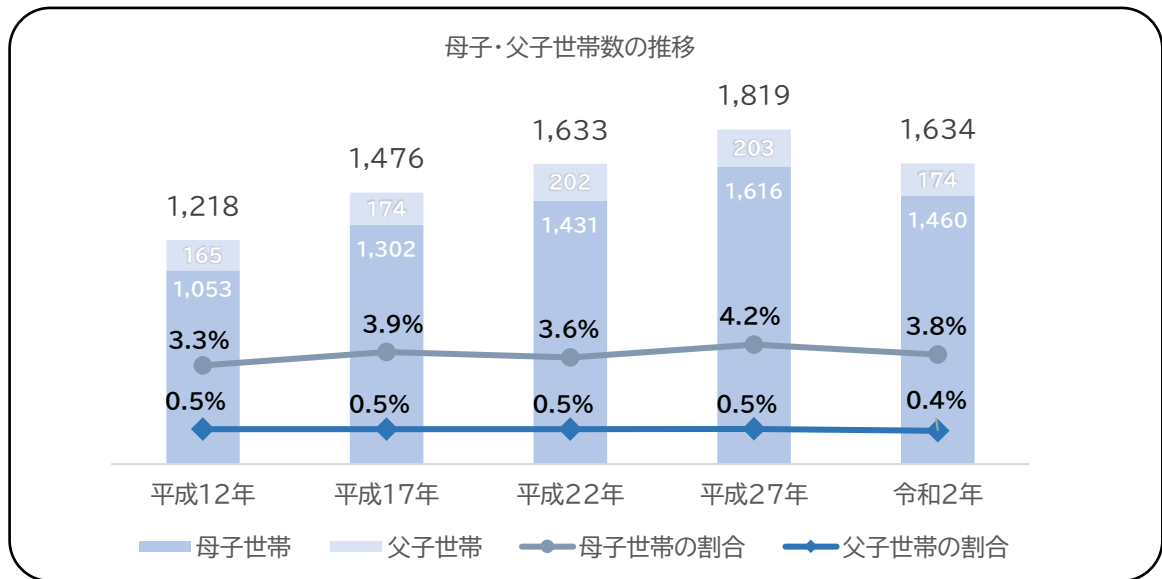
(出典)総務省「国勢調査」

6

成 育 環 境

柏市の令和2年における18歳未満世帯員のいるひとり親世帯の数は、母子世帯が1460世帯、父子世帯が174世帯となっています。

【図表12】母子・父子世帯数の推移

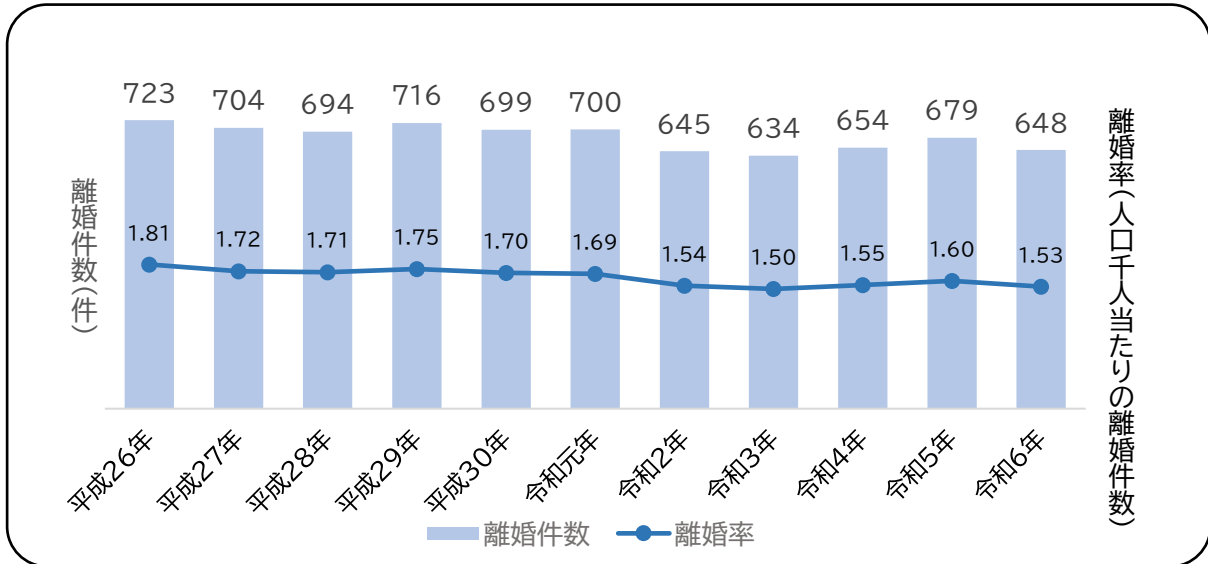


注 18歳未満世帯員のいる世帯

(出典)総務省「国勢調査」

柏市の離婚件数及び離婚率は横ばい傾向にあります。令和6年の離婚件数は648件、人口1000人当たりの離婚件数である離婚率は1.53となっています。

【図表13】離婚件数及び離婚率の推移



(出典)千葉県衛生統計年報「人口動態統計の概況(確定数)」

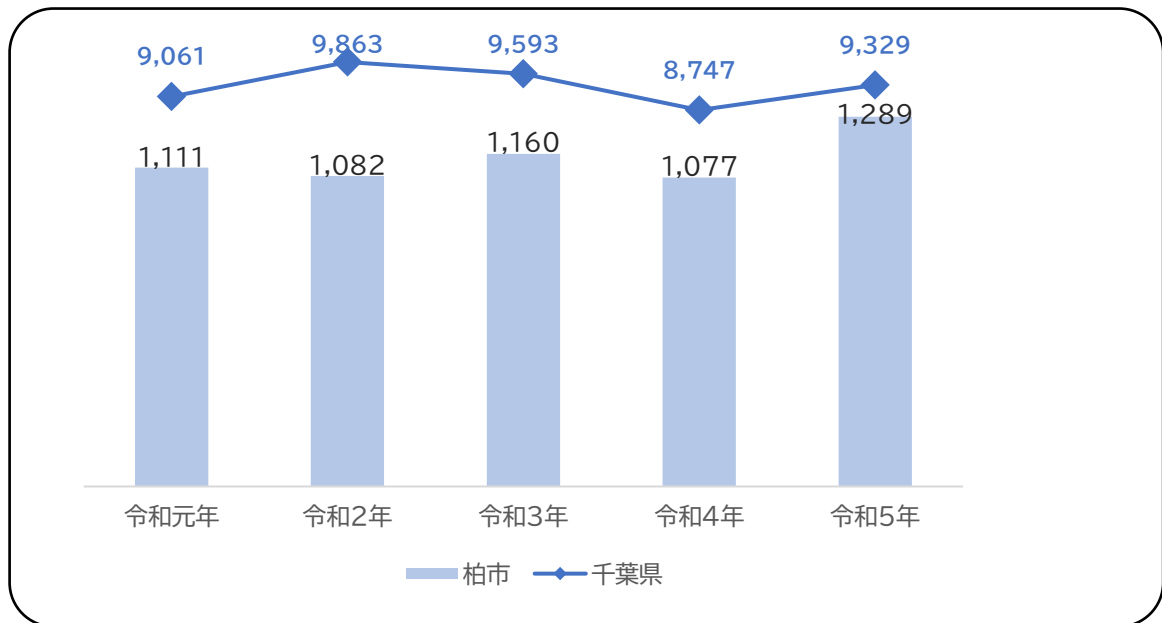
7

安心安全

児童虐待

深刻な虐待事件が全国各地で発生する中、虐待防止や適切な対応が喫緊の課題となっています。対応件数の増加は虐待自体の増加とは言いきれませんが、対応すべき件数は年々増加しています。

【図表14】柏市内における相談対応件数の推移

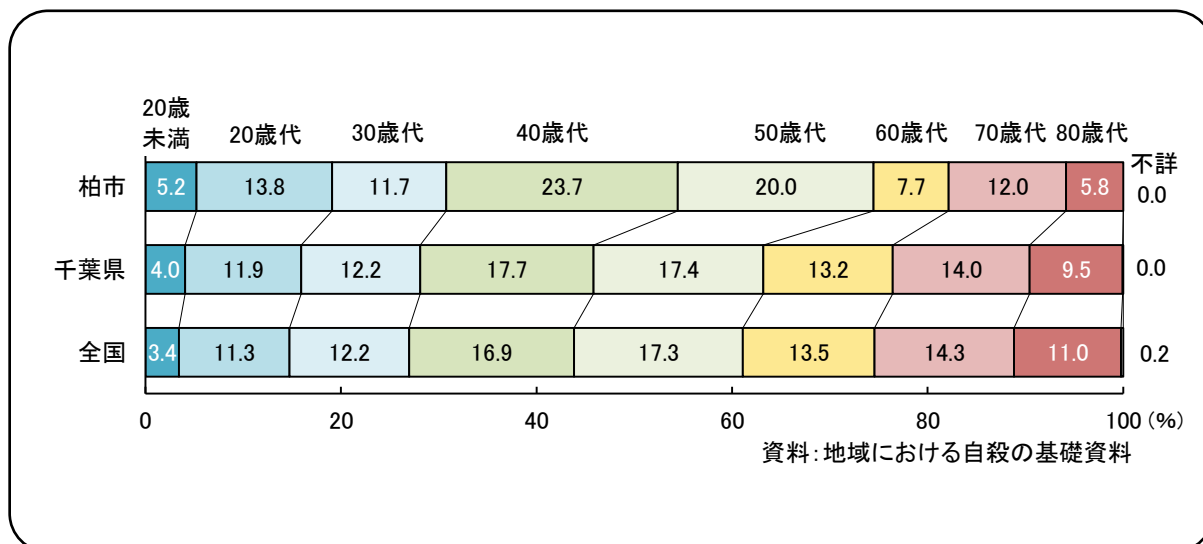


(出典)厚生労働省「福祉行政報告例」

自殺

柏市の自殺者の年齢構成をみると、20 歳未満、20 歳代、40 歳代及び 50 歳代で国及び県の割合より高くなっています。20 歳未満では柏市は高校生及び大学生が多くを占めています。

【図表 15】自殺者の年齢構成（平成 30～令和 4 年）

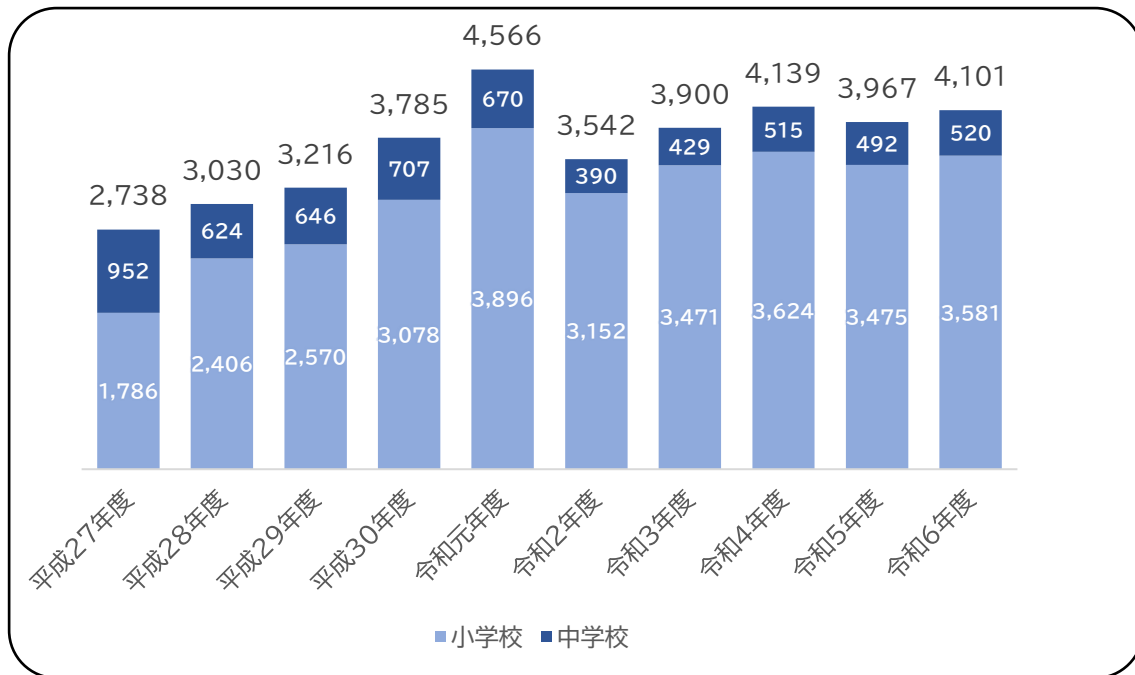


（出典）柏市「第 2 次柏市自殺対策計画」引用

いじめ、不登校

いじめについては、令和2年度に一時的に減少したものの、その後は増加傾向となっています。長期欠席者及び不登校は、令和元年度から令和5年度まで増加傾向にあり、令和6年度は減少に転じております。

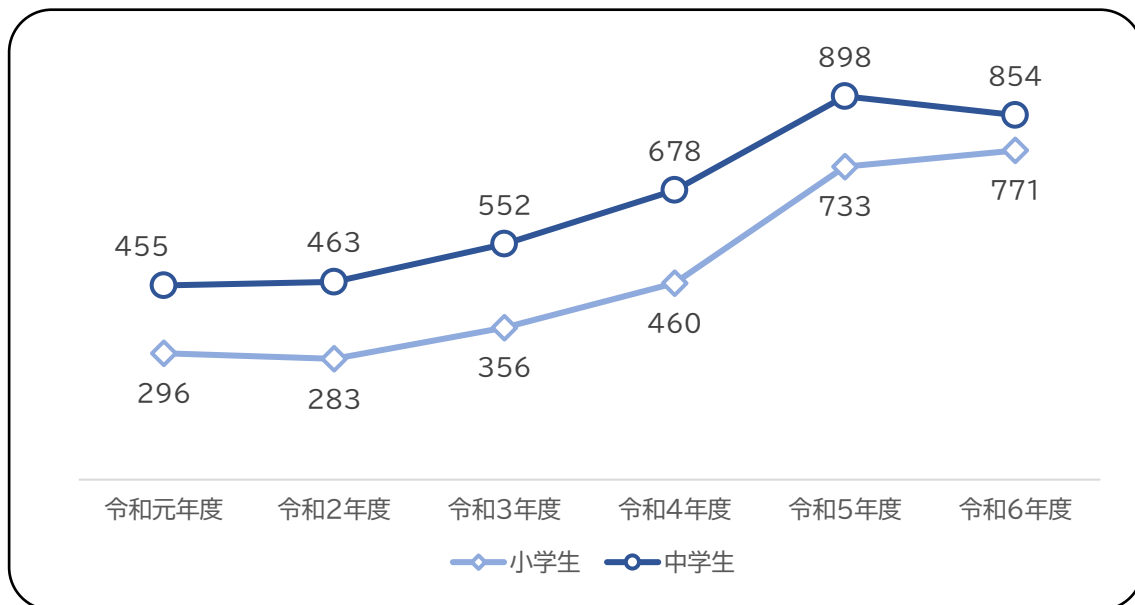
【図表16】いじめ※認知件数の推移



※「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

（出典）いじめ防止対策推進法第2条第1項

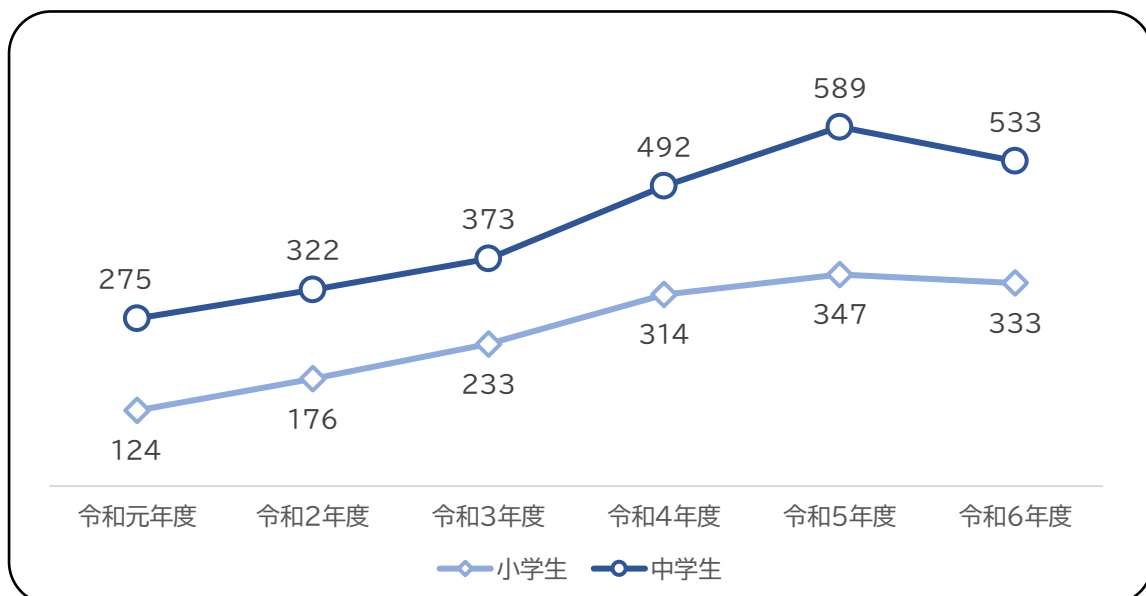
【図表17】長期欠席者※数の推移



※長期欠席者については、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数により、年度間に30日以上登校しなかった児童生徒（文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上に関する著課題に関する調査－用語の説明」より）

（出典）柏市資料

【図表18】不登校※数の推移



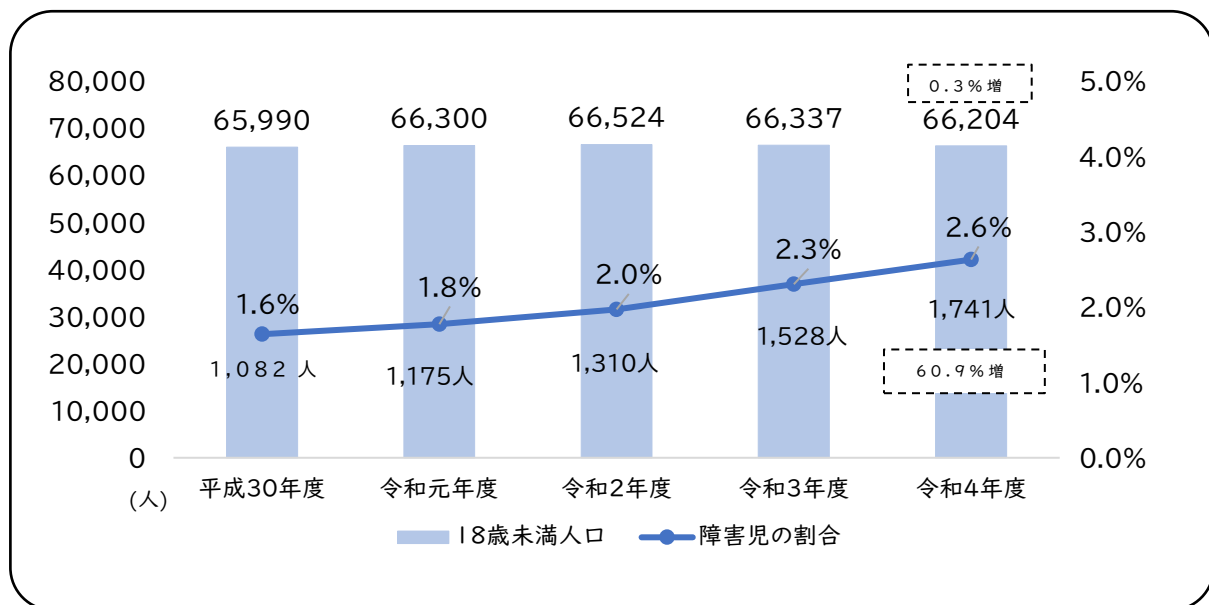
※年度間に30日以上欠席をしているうち、病気以外の何らかの理由で学校に行けない、行かない選択をしている状態のこと。

（出典）柏市資料

障がい

2018年度から2022年度までの5年間で、18歳未満の障がい者（障がい児）数は659人増加しています。また、増加割合をみると、18歳未満人口が0.3%増であるのに対して、障がい児数は60.9%増と、18歳未満人口と比較して障がい児数の増加率が顕著です。

【図表19】18歳未満人口と障がい児数※の推移



※福祉サービス受給者証及び通所受給者証の一方又は両方を所持している児童を障がい児としてカウントしている。

(出典)「ノーマライゼーションかしわプラン2024」

第3章



計画の方向性



1 基本理念と施策の方向性

様々な調査結果から、こどもや若者の健やかな成長、子育てに対する負担や不安の解消など、こども施策の重要性を再確認しました。

また、本計画は、こども基本法に掲げる基本理念やこども大綱を踏まえつつ策定するものです。これらを基礎として、関係部局との連携についても一層強化し、こども施策を社会全体で総合的かつ着実に推進していくことを目的としています。

そのうえで、国のこども大綱や千葉県こども・若者みらいプランを勘案し、どのような施策を進めているのかを体系的に位置付け、9つの基本目標を設定しました。

こども・若者及び子育て当事者が自らの暮らしや子育ての視点から、行政の取組を容易に把握できるようにするとともに、こども・若者などの意見を聴き、その声を反映しながら施策を進めることで、施策への理解と信頼を高めていきたいと考えています。

そして、この計画を通じて、市がどのような考えや方向性を持ってこども・若者及び子育て当事者を応援しているのかをわかりやすく発信し、こども施策への理解を深め、すべてのこどもや若者などが幸福に暮らせる“こどもまんなか社会”の実現を社会全体で目指します。

【基本理念】

誰一人取り残さず、すべてのこどもや若者などが身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング（Well-being））で暮らせる“こどもまんなか社会”の実現

2

基本目標

すべての子ども・若者の育ちを支える

1-1

子ども・若者が意見を表明し、その意見が尊重され、
社会づくりに反映される

1-2

多様な遊びや体験を通じ、今を幸せに生き、
自分らしく成長できる場がある

1-3

誰もが等しく、健やかな育ちと健康な生活を、
切れ目なく享受できる体制が整っている

1-4

置かれている状況にかかわらず、
子ども・若者が希望を持ち、将来の夢に挑戦できる

1-5

障がいや病気などにかかわらず、個性が尊重され、
自分らしく活動できる

1-6

児童虐待など、困難を抱える子ども・若者などが
支援につながるができる

1-7

自殺や犯罪、災害から守られた安全な環境のもと、
安心して日々の生活を送ることができる

社会全体で育ちあう

2-1

安心して子どもを産み育てられ、
子どもと家庭が尊重される支援がある

2-2

地域社会全体が「子どもまんなか」の視点を持ち、
共に育ちを支え合う

基本目標の見方

次ページから、各基本目標の具体的な内容を見開きで記載しています。それぞれの項目が示す内容は次のとおりです。





【『こども大綱』では？】
基本目標と国の方針との関連性を確認するための参考として掲載しています。

【現状】
基本目標に関連する庁内の既存計画等を整理しています。記載している内容には、すでに実施しているもののほか、今後の取組として位置づけているものも含まれています。

第3章
計画の方向性


基本目標 1-1

こども・若者が意見を表明し、
その意見が尊重され、社会づくりに反映される



『こども大綱』では？（抜粋）



こどもの教育、養育の場においてこどもが自らの権利について学び、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を学べるよう、こどもの権利に関する理解促進や人権教育を推進する。

困難を抱えながらもSOSを発信できていないこども・若者にアウトリーチするため、人権に対する理解を深め人権尊重の意識を高める人権啓発活動を推進する。



子どもが基本的人権の享有主体として最大限尊重される社会を目指して、人権尊重思想の普及を図るため、啓発を推進します。

人権教育の大切さを啓発するとともに、道徳教育の推進等により、道徳性の向上を図ります。

子どもや保護者が気軽に相談できるよう、専門相談員による相談など、相談窓口の充実を図ります。【[柏市人権擁護指針](#)】

※その他関連計画
第三次柏市教育振興計画

32

第 3 章 計画の方向性

課題

- ✓ こどもの権利や、意見聴取・反映について、関係者間で十分に共有されておらず、こどもの権利・意見表明に関する理解・周知が十分でない状況です。
- ✓ さまざまな背景のこども・若者、子育て当事者の意見を丁寧に拾い上げる仕組みが求められます。
- ✓ 市においても、こども・若者の意見聴取の機会の創出に取り組み、その反映に努めることが課題です。

みんなの声

「機会があれば言えるし、考えると思うが、発言の不得意があると思う」(こども・若者)
 「(相談をしすぎると、関係が深まりすぎて)自分のことを知られすぎるのは嫌。」(こども・若者)
 「意見があっても、参加することにハードルがある子もいる。」(こども・若者)

市の方向性

- ◆ こども・若者が権利の主体であることについて、関係者間で共有し、こども・若者等が年齢や立場にかかわらず安心して意見を表明できる機会を確保するとともに、その声を施策に反映させる仕組みづくりを進めます。
- ◆ こども・若者が年齢や発達段階、置かれている状況に応じて、安心して意見を表明し、社会に参加できる機会を確保します。

33

【課題】

現状の取組等を踏まえ、基本目標の達成に向けた課題を整理しています。現時点で対応が十分でない点や、今後検討・対応が必要な事項を示しています。

【みんなの声】

これまでにこども・若者、子育て当事者に対して実施した意見聴取を基に、基本目標に関連する意見等を整理したものです。当事者の視点で、現状や課題を把握するための参考として掲載しています。

詳細は「参考資料」をご覧ください。

【市の方向性】

基本目標の達成に向けた本市の考え方や、今後の取組の方向性を示しています。

基本目標 1-1

こども・若者が意見を表明し、 その意見が尊重され、社会づくりに反映される



『こども大綱』では？（抜粋）



こどもの教育、養育の場においてこどもが自らの権利について学び、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を学べるよう、こどもの権利に関する理解促進や人権教育を推進する。

困難を抱えながらもSOSを発信できていないこども・若者にアウトリーチするため、人権に対する理解を深め人権尊重の意識を高める人権啓発活動を推進する。

現
状

子どもが基本的人権の享有主体として最大限尊重される社会を目指して、人権尊重思想の普及を図るため、啓発を推進します。

人権教育の大切さを啓発するとともに、道徳教育の推進等により、道徳性の向上を図ります。

子どもや保護者が気軽に相談できるよう、専門相談員による相談など、相談窓口の充実を図ります。【柏市人権擁護指針】

※その他関連計画
第三次柏市教育振興計画

課題

- ✓ こどもの権利や、意見聴取・反映について、関係者間で十分に共有されておらず、こどもの権利・意見表明に関する理解・周知が十分でない状況です。
- ✓ さまざまな背景のこども・若者、子育て当事者の意見を丁寧に拾い上げる仕組みが求められます。
- ✓ 市においても、こども・若者の意見聴取の機会の創出に取り組み、その反映に努めることが課題です。



みんなの声

- 「機会があれば言えるし、考えると思うが、発言の不得意があると思う」(こども・若者)
- 「(相談をしすぎると、関係が深まりすぎて)自分のことを知られすぎるのは嫌」(こども・若者)
- 「意見があっても、参加することにハードルがある子もいる」(こども・若者)

市の方向性

- ◆ こども・若者が権利の主体であることについて、関係者間で共有し、こども・若者等が年齢や立場にかかわらず安心して意見を表明できる機会を確保するとともに、その声を施策に反映させる仕組みづくりを進めます。
- ◆ こども・若者が年齢や発達の段階、置かれている状況に応じて、安心して意見を表明し、社会に参加できる機会を確保します。

Topic



こども家庭庁と こども・若者意見反映サポート事業として 実施したワークショップ

- ◆開催日◆ 令和8年1月19日
- ◆テーマ◆ こども・若者の声が聴かれるまちづくり
こども・若者たちの身近な相談先とは

意見反映プロセスの全体像¹⁾



- 企画
 - 意見を聴く対象を検討する
 - テーマを設定する
 - 安心・安全を確保する
 - 実施体制を作る
- 事前準備
 - 行政職員の準備をする
 - こども・若者の意見表明の準備をサポートする
- 意見を聴く
 - 聴く側の姿勢や体制を整え、意見を伝えやすい工夫や配慮を行う
 - 意見を表明する選択肢を用意する
 - 振り返りをする
- 反映
 - 聴いた意見を受け止めどう反映するか検討する
- フィードバック
 - 聴いた意見がどのように扱われたのか説明する

(出典)こども家庭庁
「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」引用



TeToTe5 階
「中高生の広場」で実施



※ワークショップで出た意見等、詳細は P85 参照

基本目標 1-2

多様な遊びや体験を通じ、今を幸せに生き、 自分らしく成長できる場がある



『こども大綱』では？（抜粋）



遊びや体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点である。

こども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達の程度に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びができるよう、地域資源も生かした体験の機会や遊び場を創出する。

こどもや子育て当事者の目線に立ち、こどものための近隣地域の生活空間を形成する「こどもまんなかまちづくり」を推進する。



現
状

子ども目線の公園づくりや子育て世代の憩える環境づくりを推進する。

【緑の基本計画】（改定中）

市内外にある各機関と連携・協働し、外国語を体験的に学ぶ機会の充実を図ります。【第3次柏市教育振興計画】

芸術文化は次世代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、とても大切なものです。幼児や児童生徒の鑑賞機会や体験機会の充実を図ります。【第六次柏市芸術文化振興計画】

※その他関連計画

ノーマライゼーションかしわプラン2024/柏市立地適正化計画/柏市生きもの多様性プラン/柏市一般廃棄物処理基本計画/第三期柏市地球温暖化対策計画（改定版）/柏市子ども読書活動推進計画（第四次）/柏市都市農業振興計画/読書バリアフリー計画

課題

- ✓ 柏市では、児童センターや公園、図書館、学校、地域活動など、こども・若者の遊びや体験の場が整備されていますが、年齢や発達の段階、家庭環境、障がいの有無、居住地域等によって、利用しやすい場や参加できる機会に差が生じることが課題です。
- ✓ 未就学児・小学生期を中心とした場は比較的に見えやすい一方で、中高生や若者が気軽に立ち寄り、過ごし、挑戦できる居場所は不足しています。加えて、こども・若者が利用者にとどまらず、企画や運営に関わる機会も限られています。
- ✓ 経済状況や家庭環境、障がいの有無などにより体験活動への参加に格差が生じないように、必要な支援や環境整備が求められます。
- ✓ 身近な地域において、年齢や興味関心に応じた多様な遊びや体験の機会や、安心して過ごせる場所が十分に確保されていません。



みんなの声

「生きる力をはぐくむために、遊びは重要である」(子育て当事者)
 「身近にこどもが安全、安心して遊ぶことができる場所を用意することが必要」
 (こども・若者)

(参考)あなたにとって「居場所」に必要なと思う要素は何ですか

回答上位	16~18歳	19歳~29歳
1	一人で静かに過ごせる	一人で静かに過ごせる
2	友達とおしゃべりができる	友達とおしゃべりができる
3	遊べる・運動ができる	安全・安心に相談できる

※詳細は P98 Q21 参照

市の方向性

- ◆ 年齢や発達の段階、障がいの有無、家庭環境、地域差等にかかわらず、すべてのこども・若者が多様な遊びや体験に参加できるよう、機会確保と情報提供の充実を図ります。
- ◆ こども・若者が自ら選び、関わり、挑戦できる場を広げることで、今を幸せに生きながら、自己肯定感や社会性を育み、自分らしく成長できる環境づくりを進めます。

Topic



柏ふるさと公園「みんなの遊び場」を設置



障がいのある子もいない子も一緒に遊ぶ機会やお互いを思いやる心を育む「みんなの遊び場」を令和5年度にオープン！

整備にあたっては、こどもから大人まで、様々な方へのヒアリングやアンケートを実施し、検討を行いました。また、利用促進や認知向上を図るため、「みんなの遊び場」の在り方を模索する取組として、柏市社会福祉協議会と連携したイベント「インクルーシブ DAY～障がいのある子もいない子も一緒に遊ぼう～」も行いました。



ターザンロープ

ハーネス付きシートにより、体幹の弱いこどもも楽しめるターザンロープとなっている。奥が土手になっており、そこから手前の青丸の位置までレールウェイで滑り降りる。



シーソー

幅が広く、介助者や他のこどもたちと一緒に乗って遊ぶことができる。スプリングシーソーなので1人でも遊べる。

Topic



バスケットゴールのある公園

- ・みどり台公園
- ・名戸ヶ谷第六公園
- ・松葉第二近隣公園
- ・エリカ公園
- ・高田緑地

スケボー広場

- ・大堀川防災レクリエーション公園



バーベキューのできる公園 (いずれも有料)

- ・増尾城址総合公園
- ・あけぼの山農業公園(指定管理者)
- ・手賀の丘公園(民間運営)
※Recampしょうなんの管理で宿泊あるいは
日帰りキャンプご利用の方に限る

基本目標 1-3

誰もが等しく、健やかな育ちと健康な生活を、
切れ目なく享受できる体制が整っている




『こども大綱』では？（抜粋）



「健やか親子21」の取組により、こどもの成長や発達に関して、子育て当事者である親や身近な養育者が正しい知識を持つことに加えて、学校や企業等も含めた社会全体で親やこどもの多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるよう、理解を深めるための普及啓発を促進する。

また、慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援として、その自立を支援するための相談支援や就労支援等を推進する。



現状

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の充実や、母子保健に関する情報の活用を含めた関係機関との連携により、地域で安心して育児ができるように支援します。子育てに関する情報が、子育て家庭はもとより子どもの関わりや関心のある方などにも広く伝わる情報提供体制を作ります。【柏市母子保健事業に関する基本方針】

ライフサポートファイル等を活用して、関係機関間で情報を共有しながら一貫した支援を提供するとともに、各種相談やペアレント・プログラムの実施により、子どもの成長に合わせた保護者へのサポートに取り組みます。また、2026年度に開設予定の「（仮称）柏市こども・若者相談センター」において、ライフステージに関係なく、あらゆる相談に対応できる体制を整備します。【ノーマライゼーションかしわプラン 2024】

※その他関連計画

第2次柏市健康増進計画/第2期柏市こどもの貧困対策推進計画

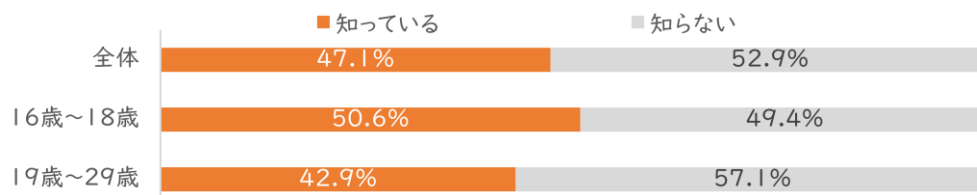
課題

- ✓ 心身の不調や発達に関する悩み、不安、孤立、生きづらさなどについて、こども・若者本人や家庭が早い段階で相談し、適切な支援につながる仕組みは、十分に分かりやすく整理されているとは言えません。特に、思春期・青年期におけるメンタルヘルスや心のケアについては、支援の内容や相談先が見えにくく、年齢を重ねるほど支援との接点がかかりにくくなるのが課題です。
- ✓ 成長段階や個々の状況に応じた保健・医療サービスについて、必要な支援につながりにくいこども・若者が生じないように、支援へのアクセスの確保が求められます。



みんなの声

(参考) 心身の健康等について相談ができる場所や支援機関を知っていますか(詳細は P102 Q28 参照)



市の方向性

- ◆ こども・若者が心身ともに健やかに成長できるよう、成長段階に応じた保健・医療・相談支援の充実を図ります。
- ◆ 心身の不調や発達に関する悩み、不安、孤立、生きづらさ等について、早期に気づき、安心して相談し、必要な支援につながるができる体制の強化を進めるとともに、関係機関が連携し、こども・若者本人や家庭の状況に応じて、切れ目なく支援できる仕組みづくりを進めます。
- ◆ こども・若者本人が自分の健康や心の状態について理解し、必要なときに助けを求められるよう、分かりやすい情報提供や学習機会の充実を図ります。



子ども・子育て支援複合施設 TeToTe(てとて)



TeToTeとは…

乳幼児から中高生世代まで、全てのこども・若者たちが成長にあわせて利用でき、妊産婦・子育て家庭も利用できる総合的な施設です。



中高生の広場



本の広場



柏駅前送迎保育
ステーション



妊娠子育て
相談窓口



駅前すこやか
プチルーム



こども誰でも通園
TeToTe 保育ルーム
「えみわん」



発達相談窓口



遊びの広場



乳幼児一時預かり
(はぐはぐポケット中央)



基本目標 1-4

置かれている状況にかかわらず、 こども・若者が希望を持ち、将来の夢に挑戦できる



『こども大綱』では？（抜粋）



全てのこども・若者が、家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるようにする。貧困の状況にあるこども・若者や子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を進める。



現 状

生活困窮により、こどもの発育・発達及び健康の維持に影響を及ぼさないよう、親の妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援等、生活の安定に資する支援の充実を図ります。

また、社会的に孤立した世帯に対して、相談機能の充実を図るとともに、こども及びその保護者の交流の機会等につながる居場所づくりの提供に取り組みます。【第2期柏市こどもの貧困対策推進計画】

子どもたち自身の努力の及ばない不利な環境により、将来への道を閉ざされることのないよう、関係機関と情報共有、連携し、学習支援や貧困対策を図ります。【柏市人権擁護指針】

※その他関連計画

第4期柏市ひとり親家庭等自立促進計画/柏市駐輪場等条例施行規則/柏市食育推進計画/第3次柏市教育振興計画

課題

- ✓ 家庭の経済状況や養育環境により、子ども・若者の学び、体験、進路、居場所、人とのつながりなどの機会が制約されることがあります。
- ✓ 支援を必要とする子どもや家庭が、支援制度や相談窓口に関する情報を適切に把握し、必要な支援につながるができるよう、分かりやすい情報提供や周知を強化していくことが求められます。
- ✓ 経済的な困難を抱える家庭の子どもが、学習、体験活動、進学等の機会に十分にアクセスできるよう、経済的支援や環境整備の対応が必要です。



みんなの声

「子育て経験者や専門職と気軽に交流できる場、コミュニティをつくる必要がある」(子ども・若者)

市の方向性

- ◆ 支援制度や相談窓口が必要な家庭や子ども・若者本人に確実に届くよう、分かりやすい情報提供の仕組みづくりを進めます。
- ◆ 困難な状況にある子どもが孤立することなく必要な支援につながり、安心して学びや成長を重ね、将来への希望や夢に挑戦できるよう、伴走的な支援の充実や、居場所の提供、切れ目のない支援体制の強化を図ります。

Topic



こども・若者・子育て当事者への 多様な居場所づくり

地域子育て支援拠点（はぐはぐひろばなど）

就学前の乳幼児と保護者のかたや妊娠中のかたが気軽にご利用いただける施設です。親子で楽しく遊んだり、ほかの親子と交流して友達をつくったり、情報交換したりすることができます。また、子育てに関するお悩み相談や、子育て情報の提供、子育てに役立つ育児講座も実施しています。



アフタースクール事業

市内小学校において、放課後等にプログラム（多種多様な体験活動）や生活の場を提供することで、希望する全ての児童が安全で安心して自分らしく過ごすことができる放課後等の居場所の充実を図り、児童の健全な育成を支援することを目的とした事業です。

令和8年度から柏市立20の小学校において開始し、令和9年度以降柏市立全ての小学校へ展開予定です。



その他、経済的課題を抱える家庭のこどもたちを対象に、学習面のサポートや生活習慣の向上を支援する「学習支援」に取り組んでいます。これらの取組により、将来への夢や目標を持てるよう、一人ひとりの成長を見守り、こども・若者などが安心して過ごせる居場所の創出をしていきます。

Topic



中高生の広場（TeToTe5階）

【思春期と居場所の役割】

中学生・高校生世代の思春期は、人間関係や進路、自分自身について悩みや葛藤を抱えやすい揺らぎのある時期です。

家庭や学校以外にも、「何もしなくてもいい」「そのままでいられる」場所があることは、こどもたちの安心と成長につながります。

令和5年に示された国の「こどもの居場所づくりに関する指針」では、こどもの視点に立ち、声を大切にしながら主体的に過ごせる環境を整えることの重要性が示されています。中高生の広場「つなきち」も、この考え方を大切に運営しています。

中高生の広場「つなきち」での過ごし方



基本目標 1-5

障がいや病気などにかかわらず、 個性が尊重され、自分らしく活動できる



『こども大綱』では？（抜粋）



障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、それぞれのこども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援する。医療的ケア児、聴覚障害児など、専門的支援が必要なこどもや若者とその家族への対応のための地域における連携体制を強化する。

現状

障がい児や発達支援の必要な児童の早期発見、支援につなぐため、幼児健康診査などの母子保健事業を推進し、支援が必要な児童や家族については、児童発達支援センターに速やかにつなぎ、センターが中心となって関係事業所と共に適切な支援を提供します。地域の医療機関や障害福祉サービス事業所を始め、母子保健や児童福祉、教育等の各分野の連携や協働を図り、各分野の専門性を融合・共有するとともに、必要な情報を共有できる体制を構築していきます。【[ノーマライゼーションかしわプラン 2024](#)】日常生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童について、集団保育を実施する保育園等において、安全に医療的ケア及び集団保育を実施することができると判断した児童を受け入れます。

【第三期柏市子ども・子育て支援事業計画】

※その他関連計画

第3次柏市教育振興計画

課題

- ✓ 障がいや病気の特性に応じた合理的配慮や支援が、教育、地域活動、社会参加の各場面において適切に行き届くよう、環境整備や支援体制を強化していくことが求められます。
- ✓ 周囲の理解不足や偏見により、こども・若者が自らの力を十分に発揮できる機会が制限されることのないよう、理解促進や意識啓発が課題です。
- ✓ 教育、地域活動、社会参加の各場面において、成長段階によって切れ目なく提供されるように、関係機関の連携が求められます。
- ✓ 当事者からの声を聴くことが望まれています。



みんなの声

「特性に合った対応ができているか、正解が分からない。本人の言葉や要求の意味が分からず悲しそうな顔をされるととき本人の将来についての責任をすべてを負っているような感覚がある」(子育て当事者)

市の方向性

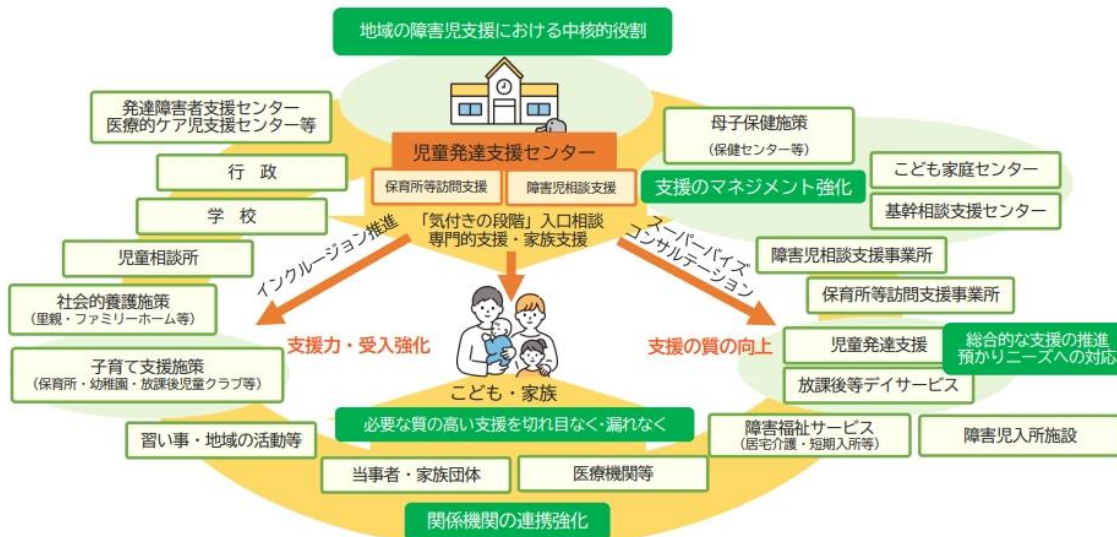
- ◆ 就学、進学、就労といった段階によって情報や支援が途切れることがないように、十分な支援体制づくりと関係機関の連携の強化を図ります。
- ◆ 障がいや病気についての社会における理解促進によって、一人ひとりの個性や特性が尊重され、安心して自分らしく学び、活動し、社会とつながることができる環境づくりを進めます。

Topic

児童発達支援センターの取り組み

児童発達支援センターとは…

児童発達支援センターは、地域の障がい児支援における中核的な機関です。通園施設として専門知識と技術を用いた発達支援を提供するほか、障がい児の家族や地域の支援事業者、子育て支援施設（認定こども園・保育所・幼稚園等）に対し、相談、専門的な助言等の必要な援助を行っています。柏市では、こども発達センター・キッズルーム等の児童発達支援センターの登録を受けた施設が、互いに連携しながら様々な事業を実施しています。



(出典) こども家庭庁「地域における児童発達支援センター等を中核とした障害児支援体制整備の手引き 概要」



児童発達支援センターにて エクスクルーシブ※イベントを開催

キッズルームひまわり(児童発達支援センター)に通うお子さんに対して、民間企業と連携し、令和7年度にイベントを実施。

遊具を使って、日常生活ではなかなか体験できない動きや、さまざまな感覚を刺激する「からだあそび」を体験しました。



開催日：令和7年11月19日(水)
参加者：キッズルームひまわり(児童発達支援センター)に通うお子さんとその保護者
※1クラスあたり約30分×4クールで実施

基本目標 1-6

児童虐待など、困難を抱えるこども・若者などが 支援につながるができる



『こども大綱』では？（抜粋）



虐待相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制の強化を行う。

社会的養護を必要とするこどもの声に耳を傾け、その意見を尊重した改善に取り組む。また、ヤングケアラーの問題は、個人の権利に重大な侵害が生じているにもかかわらず、こども本人や家族に自覚がない場合もあり、顕在化しづらいことから、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携し、早期発見・把握し、こどもの意向に寄り添いながら、必要な支援につなげていく。

現
状

児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応のため、関係機関との連携の強化や児童相談所の設置に向けた取り組みを推進します。

【第三期柏市子ども・子育て支援事業計画】

児童虐待やヤングケアラーなど、家庭生活において困難を抱えている児童生徒について、スクールソーシャルワーカーを活用し、確実な報告・連携を図ります。【第3次柏市教育振興計画】

児童養護施設や里親家庭などを離れた方の大学や専門学校等への進学を支援するため、月額45,000円を学費や生活費の一部（返済不要の奨学金）として助成します。

【柏市ケアリーバー等支援給付型奨学金支給規則】

※その他関連計画

柏市母子保健事業に関する基本方針 / 柏市人権擁護指針 / 柏市地域健康福祉計画

課題

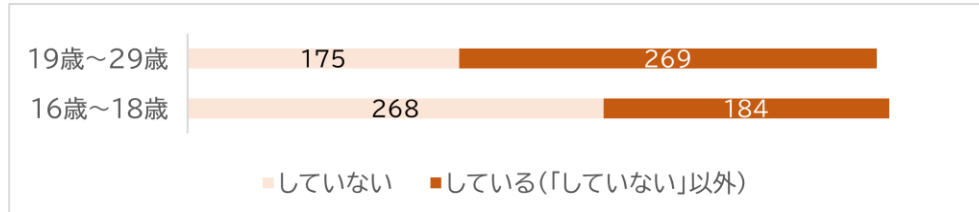
- ✓ 児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を確実にを行うため、母子保健、福祉、教育、医療等の関係機関が日常的に情報共有し、切れ目なく支援につなげる連携体制を一層強化していくことが求められます。
- ✓ 虐待や家庭環境の影響を受けたこども・若者が、就学の継続や進学、将来の自立に向けた支援を途切れなく受けられるよう、学校と福祉等の関係機関が連携した継続的な支援の充実が課題となっています。
- ✓ ヤングケアラーの問題を抱えているこどもについて、十分に把握されていないことが課題です。



みんなの声

「安心安全なまちづくりが必要」(こども・若者)

(参考) 家族の世話や家事をしているか(一般的なお手伝いは含まない)



なお、「している(「していない」以外)」を選んだ方のうち、家族の世話や家事をすることで困っていることがあるとした回答数は、16歳~18歳で18件、19歳~29歳で37件となっている。

※詳細は P101 Q26・Q27 参照

市の方向性

- ◆ 虐待を未然に防ぎ、困難を抱えるこどもを早期に発見できる体制の充実と、こどもがいつでも相談でき、安心して必要な支援や保護につながる体制の充実を図ります。
- ◆ ヤングケアラーについて、普及啓発及び利用につながる相談窓口等、安心して学び、生活できるよう、福祉、教育、医療等の必要な支援につなげる体制づくりを進めます。

Topic

(仮称)柏市こども・若者相談センター

(仮称)柏市こども・若者相談センターとは…

「(仮称)柏市こども・若者相談センター」は、市内にお住いのすべてのこどもや若者、子育て家庭のみなさんが気軽に立ち寄れる施設です。

令和9年4月オープン予定
(児童相談所は2月開所予定)

【あそびと交流の場】

センターの屋外には、広々としたグラウンドやインクルーシブ遊具が設置され、障がいの有無に関わらず誰もが楽しむことができます。

また、屋内には、カフェや子どもたちの年齢に応じた居場所があり、子育て中の保護者の方々が集い、交流する場にもなります。



【気軽な相談と支援の場】

施設のメインエントランス中央には、総合相談窓口があり、こどもや若者の年齢に関わらず、様々な悩みや困りごとを気軽に相談することができます。

相談にはワンストップで専門職が応じ、こどもの成長とともに必要な相談や支援を継続的に受けることができます。



～すべてのこどもと若者のみらいのために～
センター内には市独自の児童相談所が併設されます。
柏市はこどもたちの出生から若者の自立まで切れ目なく、
ひとり一人に寄り添った支援を提供していきます。



基本目標 1-7

自殺や犯罪、災害から守られた安全な環境のもと、 安心して日々の生活を送ることができる



『こども大綱』では？（抜粋）



SOSの出し方や心の危機に陥った友人等からのSOSの受け止め方に関する教育を含む自殺予防教育などの体制強化を図る。

こども・若者が、犯罪、事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、安全教育を推進する。



現 状

犯罪等の危険に対する子どもたちの意識向上を図るとともに、自分の身を守るために必要な知識や判断力を身に付けさせるための安全教育の充実を図ります。【柏市人権擁護指針】

悩みを抱えた子どもが、その悩みを抱え込まずに相談ができる「SOSの出し方」に関する教育を推進するとともに、そのSOSを受け止める側である教員及び保護者に向けて「SOSの受け方」について啓発を行い、悩みを抱え込まずに身近な方に話すことができる環境を、子ども及び教員並びに親の双方向から整えていきます。【第2次柏市自殺対策計画】

ICT機器の基本操作やGoogleの主要ツールの操作方法等を小中学校の9年間で体系的に習得することができるように「柏市情報リテラシー育成カリキュラム表」を作成。各校において確実に実施されるよう指導・助言している。【柏市学校教育情報化推進計画】

※その他関連計画

第三期柏市子ども・子育て支援事業計画/柏市再犯防止推進計画/柏市地域防災計画/第3次柏市教育振興計画

課題

- ✓ 犯罪や災害等の危険から子どもを守るため、学校、地域、関係機関が連携し、防災・安全教育等を通じて、子ども自身が危険を察知し、適切に行動できる力の育成に取り組んでいくことが求められます。
- ✓ 悩みや不安等を抱える子どもがSOSを出しやすく、それを確実に受け止められるよう、学校や家庭、地域における相談体制や見守りの仕組みを充実させ、安全性の高い環境整備が求められます。
- ✓ いじめ、犯罪被害、災害、インターネット上のリスクなど多様な危険から子どもを守るため、情報リテラシー教育や人権意識の醸成を進めるとともに、専門職や関係機関が連携した継続的な支援体制の構築が重要な課題です。
- ✓ 災害時においても、子どもが安心して過ごし、遊びや学びを通じて日常を取り戻せる居場所を確保できるよう、災害時の子どもの居場所づくりに向けた体制や仕組みの検討が課題です。



みんなの声

「学校など通学していると、先生からも子どもの様子などを見てもらえるが、不登校の子どもたちは様子を見ることも出来ないので心配」(子育て当事者)

市の方向性

- ◆ 犯罪や災害のリスクから子ども・若者を守り、地域や関係機関が連携して安全対策を進めることで、安心して日々の生活を送ることができる環境づくりを推進します。
- ◆ 子ども・若者が相談しやすい相談窓口の整備や周知などの情報提供の推進を図ります。
- ◆ 実際に子どもたちが災害に巻き込まれた際の居場所づくりについて検討を進めます。

Topic



相談先一覧

相談内容		相談先名称	問い合わせ先
人権侵害、こどもの人権(こどものいじめ、虐待)などの相談	-	人権身の上相談	電話:04-7167-1119 (第1・第3火曜:10時~15時)
こころの健康に関する相談	-	精神保健福祉相談(保健予防課)	電話:04-7167-1254 (平日:10時~12時/13時~16時)
こども・若者に関する総合相談	-	ライトハウスちば(こども若者相談センター)	電話:043-420-8066 (火曜~日曜:10時~17時) ※来所、オンラインでの面談も実施
福祉の総合相談	-	柏市地域生活支援センター	電話:04-7165-8707 メール:ainet@kazenomura.jp (平日:8時30分~17時15分) ※休日時間外も対応 応相談
	-	悩み相談AIチャットシステム	https://www.city.kashiwa.lg.jp/fukushiseisaku/ziai/050822.html 【柏市ホームページ】 (24時間365日対応) 
家族に関する相談	18歳未満のこどもとその家庭	家庭児童相談(こども相談センター)	電話:04-7167-1458 (平日:8時30分~17時15分)
子育ての不安、家族の悩みの相談	-	児童家庭支援センター相談室ルッカ	電話:04-7199-3552 (月曜・水曜~金曜・日曜:9時~18時)
ヤングケアラーに関する相談	-	千葉県ヤングケアラー総合相談窓口「アトリエ」	LINE:[ID]@259mrurw (毎日:18時~23時 ※対応時間以外に受け付けた相談は、対応時間内に返信) 電話:080-7480-7881 (平日:9時~18時)
乳幼児の発育、健康、保護者の健康相談	-	妊娠子育て相談窓口(TeToTe、柏市役所、ウェルネス柏) ※予約優先	電話:04-7167-1257 (平日:9時~17時)
プレコンセプションケアに関する相談	-	かしわプレコンまるっと相談(LINE)	LINE(24時間相談可能。返信は平日の日中) ※二次元コードまたは柏市ホームページから 
働くことに関する悩み相談	15歳~49歳	かしわ地域若者サポートステーション ※予約制	電話:04-7100-1940 (月曜~土曜:9時30分~16時30分)
不登校、学校教育、幼児教育に関する相談	-	教育相談 ※予約制	電話:04-7131-6671【面談予約】 04-7131-6615【電話相談】 (平日:9時15分~15時45分)
青少年に関する相談	20歳未満の青少年とその保護者	やまびこ電話柏	電話:04-7166-8181 (平日:13時~19時)
	-	少年相談(少年補導センター)	電話:04-7164-7571 (平日:9時~17時)

心配なことや悩みがある場合は、
各種窓口へいつでも相談してください。



基本目標2-1

安心してこどもを産み育てられ、 こどもと家庭が尊重される支援がある



『こども大綱』では？（抜粋）



子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合えるようにすることが、こども・若者の健やかな成長のために重要である。

夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会をつくるため、共働き・共育てを推進する。

ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、各家庭の親子それぞれの状況に応じ、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われるよう取り組む。また、こどもに届く生活・学習支援を進める。

現
状

教育・保育施設や地域型保育事業の計画的な整備及び認定こども園への移行を進めることで、保育需要への対応を図ります。

【第三期柏市子ども・子育て支援事業計画】

公立保育園においても、施設の老朽化が進む中で、各種の改修工事を計画的に進めます。【柏市保育のあり方に関する基本方針】

支援が必要な方に届くように、就学援助制度の周知に努めるとともに、支給事務を正確かつ迅速に行います。

就学援助支給世帯を対象とした制服リユース事業（柏市制服バンク）を実施します。【第3次柏市教育振興計画】

子育てのみならず生活面や就労など、ひとり親家庭等が抱える様々な悩み・課題に対して、プライバシーに留意しながらきめ細やかに対応できるよう、相談支援体制の充実を図ります。

【第4期柏市ひとり親家庭等自立促進計画】

※その他関連計画

柏市駐輪場等条例/第4期柏市ひとり親家庭等自立促進計画/次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく柏市特定事業主行動計画

課題

- ✓ 仕事と子育ての両立しやすい環境を整えるため、保育サービスや多様な子育て支援の充実、育児休業等の制度周知、就労支援の強化を通じて、保護者が安心して働き続けられる基盤づくりが課題です。
- ✓ 出産、子育て、教育に係る経済的負担を軽減するため、幼児教育・保育の無償化や就学援助、ひとり親家庭への支援等の制度が必要な家庭に確実に届くよう、分かりやすい情報提供と利用促進が課題です。
- ✓ 出産、子育て、教育に対するさまざまな不安感を持つ子育て当事者が気軽に相談できる場について、情報提供するなど、プッシュ型の情報提供が求められます。



みんなの声

- 「経済的困窮やひとり親家庭は、生計を立てることで精一杯で育児に費やす時間や精神的余裕がないことが多いと感じる」(子育て当事者)
- 「男性向けの子育て指導や育児についての講演会等の開催が必要」(こども・若者)
- 「支援があると余裕ができる。こどもまんなかを目指すには、そういった子育て当事者への支援も重要である」と考える」(子育て当事者)

市の方向性

- ◆ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を通じて、家庭の状況に応じたきめ細やかな対応ができる体制づくりを進め、こどもと子育て当事者が尊重される支援体制の充実を図ります。

Topic



柏駅前送迎保育ステーション・こども誰でも通園制度

柏駅前送迎保育ステーション

保護者に代わって園児（3歳児から5歳児まで）をバスで認定こども園に送迎する施設です。

保護者のかたが、このステーションにお子さんを送迎することで、離れた場所にある認定こども園に登園・降園できるようになります。



こども誰でも通園制度

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された、新たな通園制度です。



基本目標2-2

地域社会全体が「こどもまんなか」の視点を持ち、 共に育ちを支え合う



『こども大綱』では？（抜粋）



地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を推進する。

現 状

子育てに関する情報が、子育て家庭はもとより子どもとのかかわりや関心のある方などにも広く伝わる情報提供体制をつくります。また、子育てについて相談しやすい体制を充実させます。

【第三期柏市子ども・子育て支援事業計画】

子育て家庭が孤立することなく、育児に安心してゆとりを持って親としての役割が発揮できるよう、まち全体で、子ども同士が育ち合い、保護者も共に支え合う仲間作りや学び合いができる場、また時には親子でほっとひと息つける場の充実を図ります。また、まちへ踏み出す親子を温かく迎え入れる環境づくりを進めます。【柏市母子保健事業に関する基本方針】

保護者・親子が集まり、仲間を作ったり、学びあったりできる機会の提供等の取り組みにより、子育ての不安や悩みを解消できる環境づくりを進めま

す。【第4次柏市生涯学習推進計画改訂版】

※その他関連計画

柏市男女共同参画推進計画/第2次柏市健康増進計画/柏市地域健康福祉計画/第3次柏市教育振興計画

課題

- ✓ 社会全体に「こどもまんなか」の視点が十分に周知されていない状況です。
- ✓ 子育てに関する情報や相談支援が、子育て家庭だけでなく、地域の人々にも広く行き渡るよう、分かりやすい情報提供と身近で相談しやすい体制を充実させ、地域と家庭をつなぐ仕組みを強化していくことが求められます。
- ✓ 子育て中の保護者が孤立感や不安を抱え込むことなく、地域の中で仲間づくりや学び合い、安心して過ごせる場につながるができるよう、親子の居場所づくりや交流の機会を地域全体で充実を図っていくことが課題です。
- ✓ 家庭や地域が抱える複合的な課題を早期に把握し、切れ目のない支援につなげるため、地域と行政が協働して子育てを支える体制を構築することが求められます。



みんなの声

「子育てが安心して出来る地域という情報や、案内などが手に入りやすい施策が必要だと思います」(こども・若者)

(参考) 普段どのような媒体から情報を入手していますか

回答上位	16～18歳	19歳～29歳
1	テレビ	YouTube
2	YouTube	Instagram
3	Instagram	テレビ

※詳細は P103 Q30 参照

市の方向性

- ◆ こどもまんなかの視点を共有し、行政・地域・関係機関が連携して、社会全体において「こどもまんなか社会」が理解されるように周知を図り、こどもと家庭の育ちを地域社会全体で共に支え合う環境づくりを進めます。

Topic



主任児童委員、柏市民健康づくり推進員

主任児童委員

厚生労働大臣から委嘱された、こどもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。

市内22地区で子育てサロンなど地域住民の居場所作りや、学校、保育園などと連携し、親子の相談に応じています。

柏市民健康づくり推進員

各町会・自治会・区長より推薦された方で、市長が委嘱した約250名のかたが市内で活動しています。互いに支え合える地域ぐるみの子育て支援、健康づくりをめざしており、赤ちゃんのつどいは、その活動の一つです。



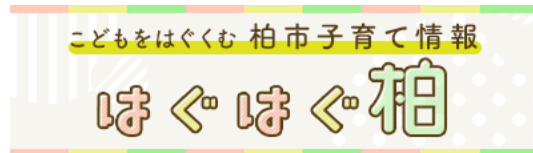
赤ちゃんのつどい



子育て支援情報発信

様々な SNS 媒体を活用し、子育てに関する行政情報のほか、イベントや市民活動団体の情報、遊び場などの最新情報を発信しています。

はぐはぐ柏（市ホームページ）



こそだて
ハンドブック



はぐはぐ柏
Instagram



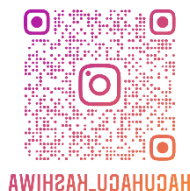
LINE 公式アカウント
（子育て教育情報）



おでかけマップ

最新情報発信中！

【Instagram】



【LINE】





第4章



計画の推進

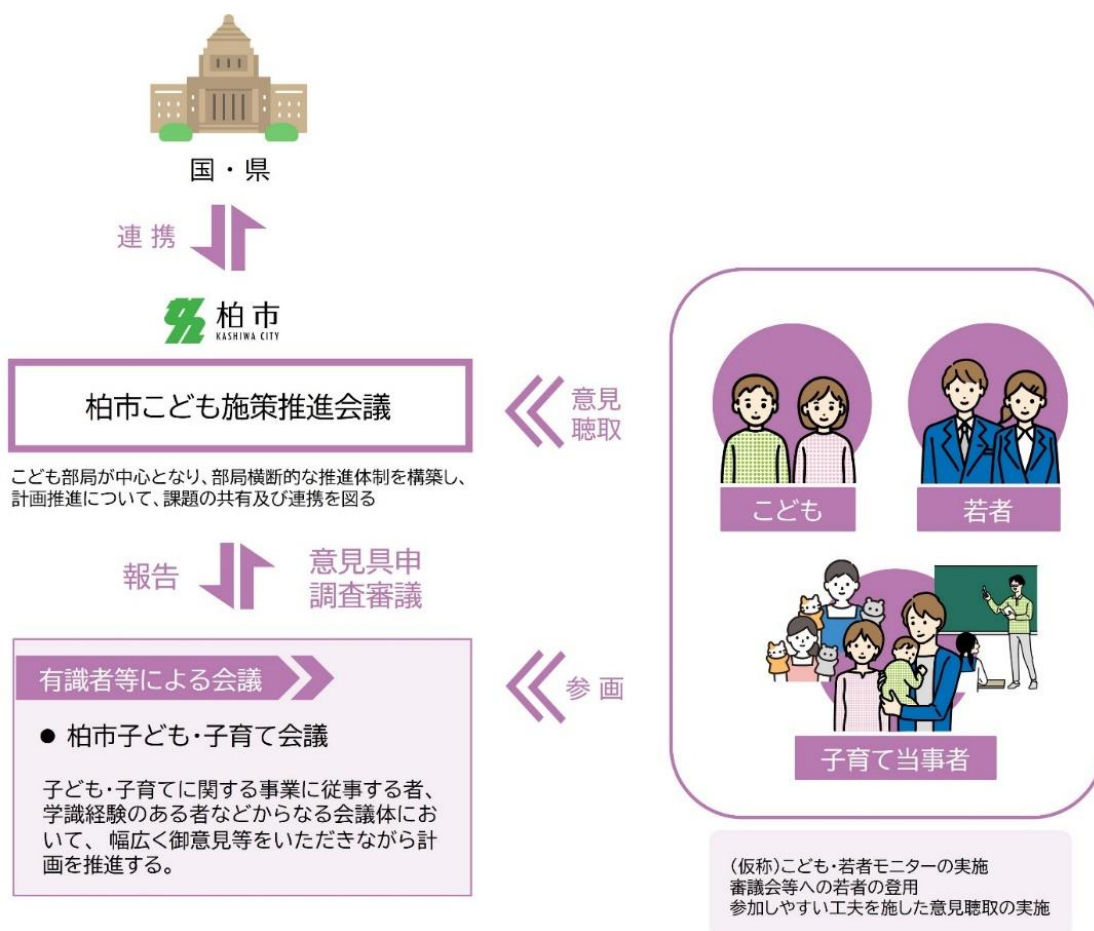


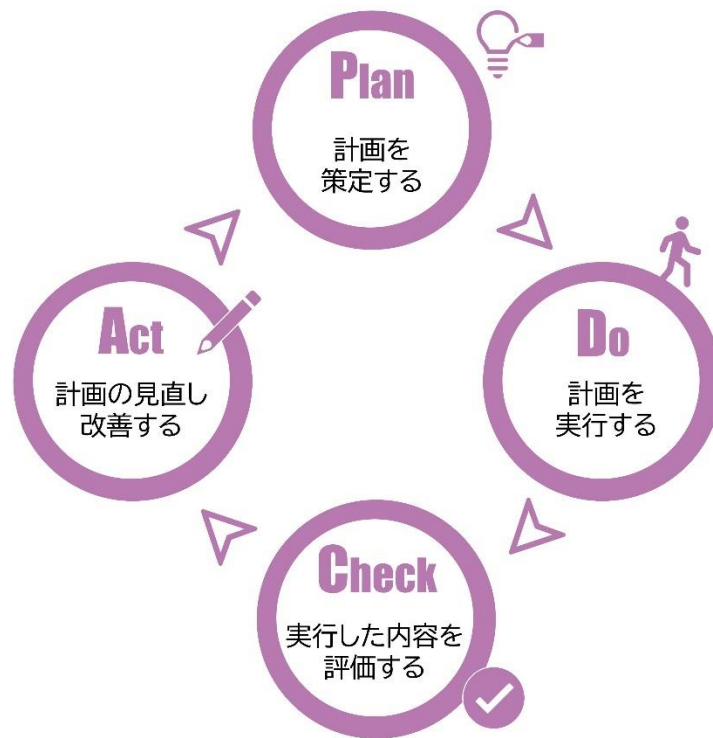
1

推進体制

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクル[※]による進行管理を行います。計画の進捗状況については、「柏市子ども・子育て会議」において調査審議を行い、専門家や有識者、子育て当事者等からの意見や助言を受けるとともに、こども・若者等の当事者の声を踏まえ、こども施策を推進します。

また、「柏市こども施策推進会議」を設置し、部局横断的な推進体制を構築するとともに、当該会議で議論された内容は、「柏市子ども・子育て会議」に報告します。その報告を受け、「柏市子ども・子育て会議」では、こども施策が推進されているかを確認し、必要な助言を行います。さらに、計画期間中であっても、社会情勢の変化等に合わせ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。





※PDCA サイクルとは業務の適切な進め方のモデルで、「Plan(計画)」、「Do(実施・推進)」、「Check(評価)」、「Act(改善)」の頭文字をとったものです。

2

こども・若者及び子育て当事者の 意見聴取と施策への反映

こども・若者及び子育て当事者から意見を聴き、施策に反映する取組を推進できるよう、「(仮称)こども・若者モニター」や若者の審議会等への登用など、こども・若者及び子育て当事者が参画しやすい工夫を施した意見聴取の実施等を進めます。

また、庁内において、事業の実施等にあたって、こども・若者及び子育て当事者の声を聴くよう周知を図っていきます。

3

成果指標

計画の最終年に成果指標について確認し、進捗の評価を行います。

	アンケート設問	成果目標 (こども大綱)	数値 目標※	現状※ (こども大綱)	<柏市> アンケート 結果	方向性
「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標	今の自分が好きですか	「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合(自己肯定感の高さ)	70%	60.0% (2022年)	79.3%	維持
	自分には自分らしさというものがあると思いますか	「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合	90%	84.1% (2022年)	85.7%	↗
	最近の生活にどのくらい満足していますか	「生活に満足している」と思うこどもの割合	70%	60.8% (2022年)	81.3%	維持
	将来の夢や目標をもちっていますか	「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	80%	66.4% (2023年)	53.1%	↗
	柏市が好きですか	「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%	27.8% (2023年)	92.5%	維持
	柏市には自分の意見が聴いてもらえる場や機会があると思いますか	「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	70%	20.3% (2023年)	43.7%	↗
	こども・若者が大切にされていると感じますか	「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%	15.7% (2023年)	64.8%	↗
	困っていることや悩み事を話せる人はいますか	「どこかに助けしてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合	現状維持	97.1% (2022年)	86.4%	↗
	新しい環境に入っても、周囲の人と比較的早く打ち解けることができますか	社会的スキルを身につけているこどもの割合	80%	74.2% (2022年)	69.6%	↗
	今までに社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験がありましたか。または、現在社会生活や日常生活を円滑に送れていない状況がありますか	「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合	70%	51.5% (2022年)	48.2% ※「できている」と回答した割合	↗
	自分が子育てをしている、または、将来する場合、柏市は安心して出産・育児等ができると思いますか	「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合	90%	83.1% (2022年)	71.5%	↗

※表中の「数値目標」及び「現状」は、「こども大綱」における「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標を示している。(出典)こども家庭庁「こども大綱」別紙1より抜粋



参 考 资 料



1

意見聴取の実施

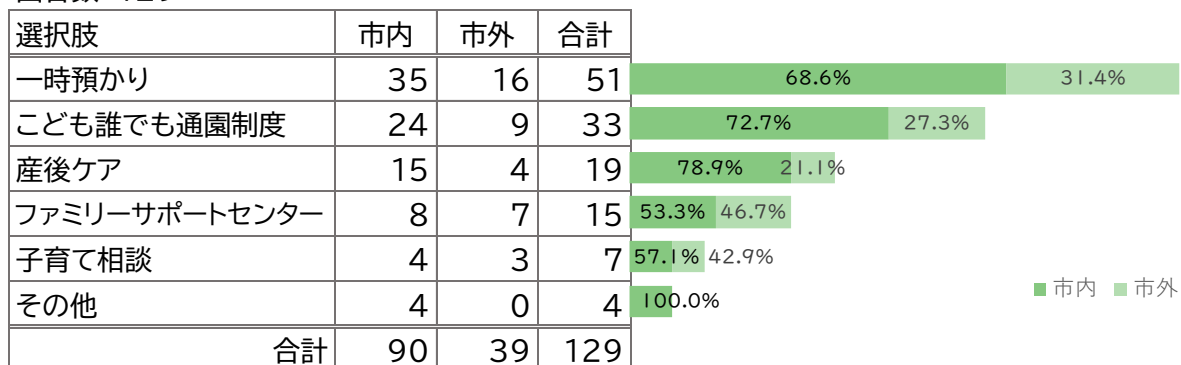
No.	対象者	概要	手法	実施期間
1	小学生 中高生世代 保護者	柏まつりの集客を活用し、子ども・子育て支援複合施設 TeToTe で実施	シールアンケート	令和7年7月25日、 26日
2	未就学児 小学生	イラスト募集のチラシを公立保育園、子ども・子育て支援複合施設 TeToTe、児童センターに配架し、実施	イラスト募集	令和7年10月27日 ～11月21日
3	保護者	キッズルームで開催したイベント参加者の保護者に実施	紙面アンケート	令和7年11月19日 ～12月24日
4	大学生世代 (主に20代前半)	就職説明会の参加者を対象として実施。	紙面アンケート	令和8年1月7日
5	小学生 (5年生) 中学生 (2年生)	市内小中学校にて実施 ※市立柏の葉小学校、市立柏第三小学校、市立光ヶ丘小学校、市立柏の葉中学校、市立柏第二中学校、市立光ヶ丘中学校	シールアンケート	令和8年1月7日～ 1月22日
6	中学生～ 若者世代	こども家庭庁とこども・若者意見反映サポート事業を実施	ワークショップ	令和8年1月19日
7	若者世代 (16歳～ 29歳)	16～29歳のうち3,500名を住民基本台帳から無作為抽出し、郵送にて通知を行い実施	Webアンケート	令和8年2月25日 ～3月12日 ※3月19日まで回答 期限を延長
8	小学生 保護者	市内の児童センター(全7か所)で実施 ※しこだ児童センター、高柳児童センター、豊四季台児童センター、永楽台児童センター、南部こどもの広場、光が丘遊戯室、布施遊戯室	シールアンケート	令和8年3月23日 ～4月19日
9	主任児童委員 児童厚生員	説明会にて実施	Webアンケート 紙面アンケート	令和8年3月24日 ～4月10日

柏まつりを活用して子ども・子育て支援複合施設 TeToTe で実施したシールアンケート(令和 7 年 7 月 25 日、26 日)

【1 階 掲 示】

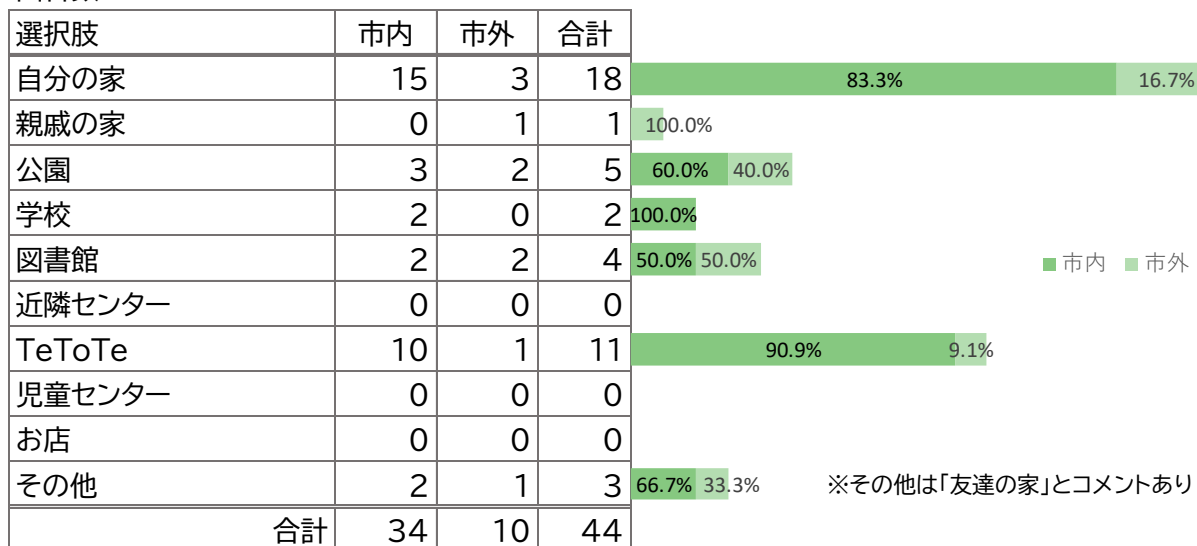
Q1.【保護者の皆様へ】子育て支援サービスで利用してみたい、利用してみてよかったと思うものを選択(単一回答)

回答数 129



Q2.【小学生のみなさんへ】放課後すごしたい場所を選択(単一回答)

回答数 44



【2階 掲示】

Q1. 柏市に住んでみたい、または住み続けたいと思いますか？

回答数 9



Q2. 子育てしやすい街とは、どんな街でしょうか？（自由記入欄）

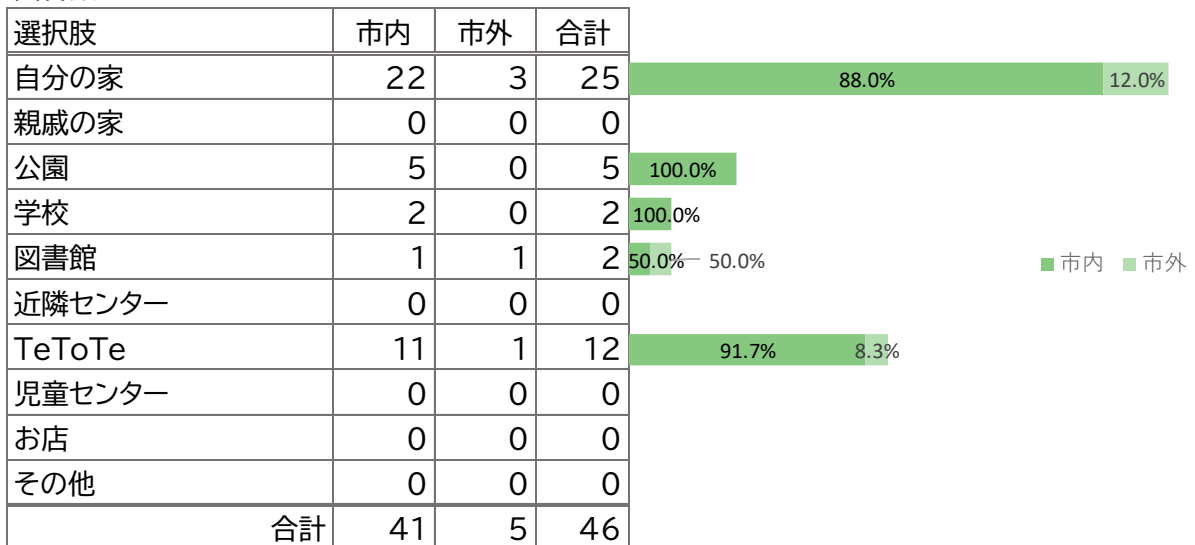
回答数 2

- ・ママや子どもが苦しい時、困ったときに素直にそう言える街、それを受け止めてくれる街
- ・子どものやりたいことをする

【4階 掲示】

Q1. 放課後すごしたい場所をを選んでください（単一回答）

回答数 46



キッズルームで開催したイベント参加者の保護者に実施した 紙面アンケート(令和7年11月19日～12月24日)

Q1. 子育てをするうえで気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。

回答数 28

選択肢	回答数
いる(ある) ⇒ 問1-1へ	26
いない(ない)	2
合計	28

Q1-1. 問1で「1. いる(ある)」と回答した方にうかがいます。それは誰(どこ)ですか。(複数回答)

回答数 87

選択肢	回答数
親族	22
友人や知人	13
近所の人	2
市の子育て支援施設(児童センター等)	2
保健所・保健センター	2
民間の子育て支援施設(NPO等)	4
民生委員・児童委員	0
かかりつけの医師	8
こども発達センター・キッズルームの職員	22
上記以外の市の子育て関連窓口	1
インターネット上の掲示板やSNSの相談窓口	3
その他	8
合計	87

※「その他」回答：相談支援員(5件)、他事業所の職員、民間療育、大学の先生

Q2. お子さんとよく遊びに行く場所を教えてください。(複数回答)

回答数 56

選択肢	回答数
祖父母、親戚の家	7
友だちの家	1
児童センター	3
地域子育て支援センター	0
はぐはぐひろば	1
TeToTe	1
ラコルタ柏(2階)親子スペース	1
こども図書館	1
市内の公園	19
民間運営の遊び場等の施設	10
その他	9
特になし	3
合計	56

※「その他」回答：イオンモール柏(2件)、ショッピングモール(6件)、市外公園

Q3. 子育てする上で以下のことを感じますか。

(1) 子育てが楽しい。(単一回答)

回答数 28

選択肢	回答数
楽しい	5
楽しいと感じることの方が多い	13
つらいと感じることの方が多い	9
つらい	0
どちらも感じる(いずれも該当なし)	1
合計	28

(2) こどもの対応で、わからなくなったり、子育ての大変さを意識することはありますか。(単一回答)

回答数 28

選択肢	回答数
よくある ⇒ (2)-1へ	16
時々ある ⇒ (2)-1へ	10
あまりない	2
全くない	0
合計	28

(2)-1 (2)で「1. よくある」または「2. 時々ある」と回答した方にか
がいます。それはどのようなときですか。(自由記入欄)

- ・多動、発語がないのでなんで泣いているのか、かんしゃくの原因がわかりにくい
- ・発達特性により、思った通りに行動してくれない時
- ・問題行動をやめるように言ってやめても、またやっていて同じことを何回もの繰り返し言ったりしないといけない時
- ・まだ会話ができないので何を訴えているのかわからない時
- ・周りの目が気になったり、将来への不安を感じた時
- ・困った時すぐ近くに頼れる人がいない時
- ・何がしたいかわからない時の動かない、いやいや
- ・自分の行動、言動がこどもに影響してしまうということ
- ・病院に行ったときになかなか静かに待てなくて「座って」など言っても伝わらない時
- ・こどもの成長面
- ・自分の時間に余裕がない時
- ・言葉でコミュニケーションが取れないので、何を伝えたいかみ取るのも難しいですし、本人もかんしゃくやかみついたり等でしか今のところ伝えることができないので、それが大変に感じることがある
- ・泣きおこる、かんしゃくが続くとき
- ・成長が遅い、兄弟ケンカ
- ・外出先での問題行動、ワンオペの育児、自分自身に余裕がない時
- ・言葉が話せない、会話ができないので、怒ったり泣いたり、何かして欲しい時がどんな気持ちかわからない時がある
- ・特性に合った対応ができているか、正解が分からない。本人の言葉や要求の意味が分からず悲しそうな顔をされるととき本人の将来についての責任をすべてを負っているような感覚がある時
- ・自分の接し方が正解なのかわからない
- ・外でのかんしゃくや周りに迷惑をかけた時の対応
- ・寝ない、夜中に起きる、ご飯食べない、急なかんしゃく
- ・身体が大きくなるにつれ、周りの目や、体力など大変
- ・3人いるのですが、母のワンオペなので手が足りない
- ・長女に助けを求めるが、ヤングケアラーにできていないか悩む
- ・難治性てんかんのため常に発作を起こさないか心配が絶えない
- ・こどもの特性に振り回されているとき
- ・相談もしていますが、日々の対応は「放っておくしかない」となることが多いです

- ・意思疎通が難しい時
- ・色々ありますが、協調性がないので他人に迷惑が掛からない時間や場所を考えながら常に行動している。そのため、気を張って行動しているので疲れてしまうことがある
- ・仕事で人と接する機会が少なく、日本語に自信が持てないことや、時間の余裕がなく人と会う機会も少ないため、交流や相談をためらってしまう時
- ・自分の状況を理解し、共感してくれたり、心を開いて接してくれる人がとても少ないと感じることがあります
- ・自分の育てられた時代背景の違い
- ・安心して外遊びをさせられない時代。近所に子ども少ないせいかこどもの大きい声など迷惑じゃないかと神経質になってしまう
- ・発達が遅れているようで 1～2 歳がするような困りごとを 4 歳のからだが大きくなってからすること
- ・ルーティーンが崩れるといやいや、かんしゃくがすごいこと
- ・身体に力が入らなく、脱力して歩かなくなること
- ・特性と向き合う時
- ・本人に分かるように話を組み立てないといけない時
- ・ずっと赤ちゃんだなあと感じるとき
- ・うまくいかず、こどもがかんしゃくを起こしたとき

(3) 子育てに忙しく、人とのつながりが薄いと感じることはありますか。
(単一回答)

回答数 28

選択肢	回答数
よく感じる	5
時々感じる	10
あまり感じない	13
全く感じない	0
合計	28

(4) 仕事や地域活動などの社会活動と子育ての両立について教えてください。(単一回答)

回答数 27

選択肢	回答数
両立できていると思う	1
大変だが両立できていると思う	9
あまり両立できていないと感じる	7
両立が難しい	10
合計	27

Q4. 柏市の子育て支援の取り組みへの満足度を教えてください。(単一回答)

回答数 28

選択肢	回答数
大変満足	5
やや満足	10
やや不満	6
大変不満	2
どちらともいえない	5
合計	28

Q5. 今後、柏市の子育て支援環境を良くしていくためには、どこに力を入れていく必要があると思いますか。3 つまで選択してください。

回答数 78

選択肢	回答数
こどもの権利の尊重	2
こどもの生きる力、心の育成	2
子育てサービスの情報提供	5
子育て相談	2
子育てと仕事の両立支援	11
障がい児への支援	22
児童虐待への対応	1
こどもと親の健康の確保	5
こどもの教育環境の整備	3
子育てを支援する生活環境の整備	10
地域で行う子育て支援	3
経済的な子育て支援	11
その他	1
合計	78

こども家庭庁とこども・若者意見反映サポート事業として実施した ワークショップ(令和8年1月19日)

【実施概要】

◆テーマ

- ・こども・若者の声が聴かれるまちづくり
- ・こども・若者たちの身近な相談先とは

◆質問内容

- ①どんな場所ならこども・若者が意見を言いやすいと思いますか？
- ②相談しやすい、頼りにしたい、と思うところに求めるものはどのようなことですか？

◆当日参加者

8人(中学生1名、高校生4名、大学生世代3名)

◆派遣人数

ファシリテーター 1人
こども家庭庁 2人

◆運営人数

事務局 13人(ファシリテーター、板書係含む)



1.子ども・若者の声が聴かれるまちづくり

こどもの声が聴かれていると思う？

- ・聴かれたという経験をした記憶がない。
- ・意見を主張しないといけないという場面があまりなかった。
- ・参加するのに勇気がある。意見があっても、参加することにハードルがある子もいる。
- ・機会があれば言えるし、考えると思うが、発言の不得意があると思う。

どんな場所・人なら意見を言いやすい？

- ・SNS
- ・学校(授業で扱う)
- ・顔が見えない人(履歴が残らないほうが安心)
- ・同じ年代(友だちになれるかも。ジェネレーションギャップが少なそう。)

2.子ども・若者たちの身近な相談先とは

相談したいと思える人・場所は？

- ・保健室の先生
- ・友達
- ・SNSのコミュニティ(X、LINE、インスタDM)
- ・カウンセラー等の資格を持つ大人(チャット等で相談)

相談に求めていることは？

- ・平等に接してくれる。
- ・客観性がある。
- ・遠慮なく伝えてくれる(本音を伝えてくれる)。
- ・励ましが多すぎないのがよい。



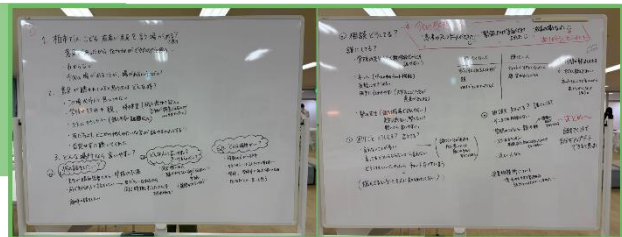
ワークショップに参加した感想

- ・ファシリテーターの方がいて、話をまとめてくださるのがよかった。
- ・思考のアップデートができた。
- ・緊張したけど、話ができよかった。
- ・成長の場になった。



関係者の意見など

- ・こどものいろいろな意見を聴けてよかった。
- ・板書係や記録係として参加している大人も楽しかった。



就職説明会の参加者を対象として実施
(令和8年1月7日)

Q1. 今のあなたにとって安心できる居場所はどこですか。(複数回答)

回答数 103

選択肢	回答数
自分の部屋	36
家庭	36
学校	17
地域	3
インターネット	6
その他	5
合計	103

Q2. 居場所に求めることは何ですか。(複数回答)

回答数 136

選択肢	回答数
好きなこと	40
新しいこと	20
構わないでほしい	1
話を聞いてほしい	15
味方になってほしい	25
聞いてほしい	4
応援してほしい	13
通いやすさ	17
その他	1
合計	136

Q3. 市に意見を伝えたいと思いますか。(単一回答)

回答数 47

選択肢	回答数
そう思う	13
どちらかといえばそう思う	22
どちらかといえばそう思わない	9
そう思わない	3
合計	47

Q4. 意見を伝えやすい方法はどれですか。(複数回答)

回答数 91

選択肢	回答数
ネット匿名	41
ネット実名	10
電話・通話アプリ	6
手紙	6
インタビュー	10
話し合い	18
その他	0
合計	91

Q5. 将来子どもを持ちたいと思うためにどのような施策が必要だと思いますか。(自由記入欄)

【主な回答】

- ・働きやすい環境をつくること
- ・子育ての悩みを少しでも軽くできたり、周りに理解してもらえるような環境
- ・子どもを持つ親同士の交流場所が増えること
- ・店内でのちょっとした遊べるスペースの設置
- ・子どもが安心して通学できるように、多くの場所に街灯を設置
- ・子育てにおいて孤独を感じないようにすること
- ・図書館などの子どもが利用できる公共施設を充実させる
- ・市民の意見を取り入れる仕組みをつくる
- ・なんでも相談できる窓口が増えること
- ・インターネット上のSNSでの子育てについての支援
- ・子育てに悩んでいる人達が集まれる場所を増やすこと
- ・公園を充実させて、子どもや親同士の関わりができること
- ・子育て支援や子育ての大変さについてもっと多くの人に理解してもらえるような施策
- ・急なトラブルで自分が子どもの保育が出来なかったときにすぐに預かってくれる場所(スムーズに利用できる特例があればよい)

市内小中学校にて実施したシールアンケート
(令和 8 年 1 月 7 日～1 月 22 日)

Q1. 柏市が好きですか？

回答数 625

選択肢	回答数
好き	584
嫌い	41
合計	625

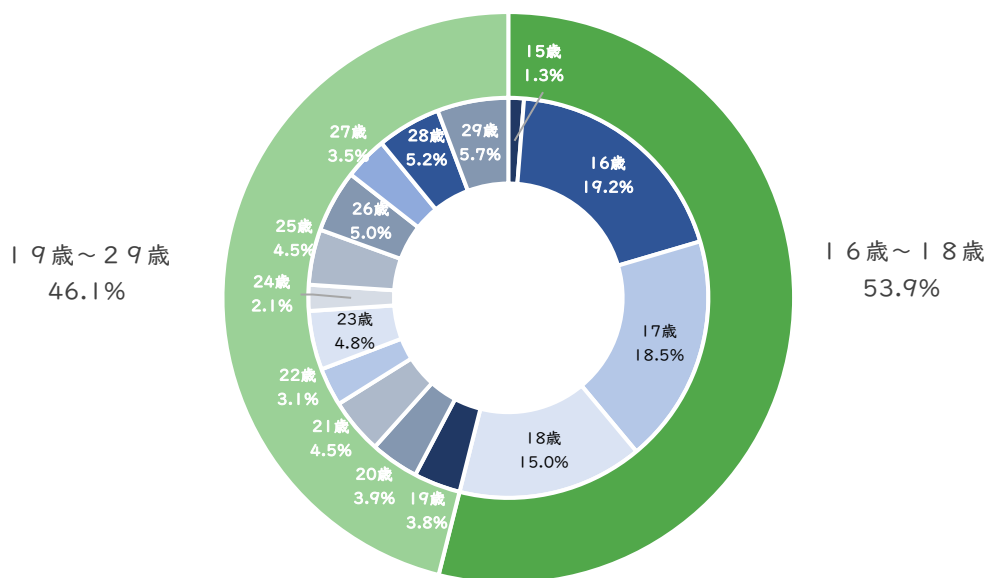
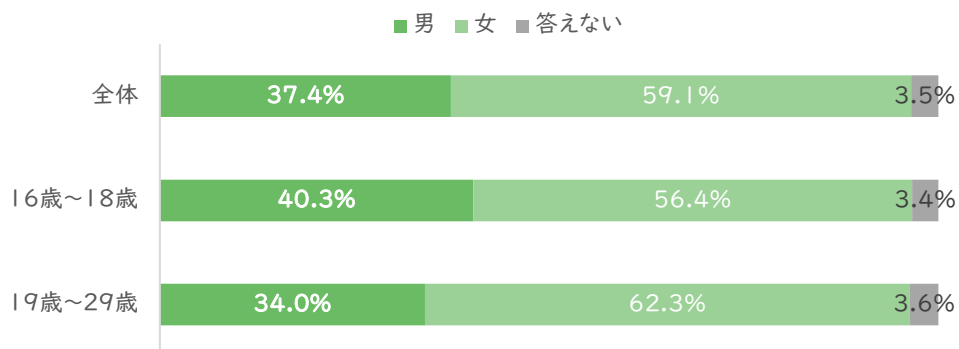
Q2. こどもにとって大切だと思うことは何ですか？(単一回答)

回答数 639

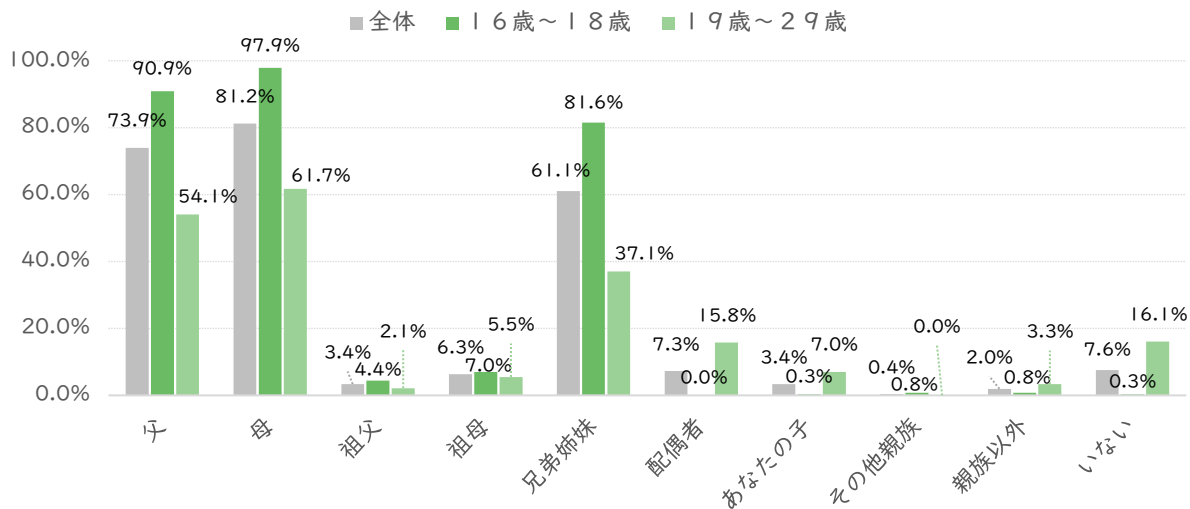
選択肢	回答数
自分の気持ちを自由に言ったり、話したりできること	69
ごはんや寝るところがあって、安心して暮らせること	321
自分たちでグループを作って遊んだり、スポーツができたりすること	56
いじめられたり、まわりの人から嫌なことをされないこと	24
将来の夢に向かって、やりたいことができること	169
合計	639

住民基本台帳より無作為抽出(16~29歳のうち3,500名)し、
郵送にて実施した Web アンケート

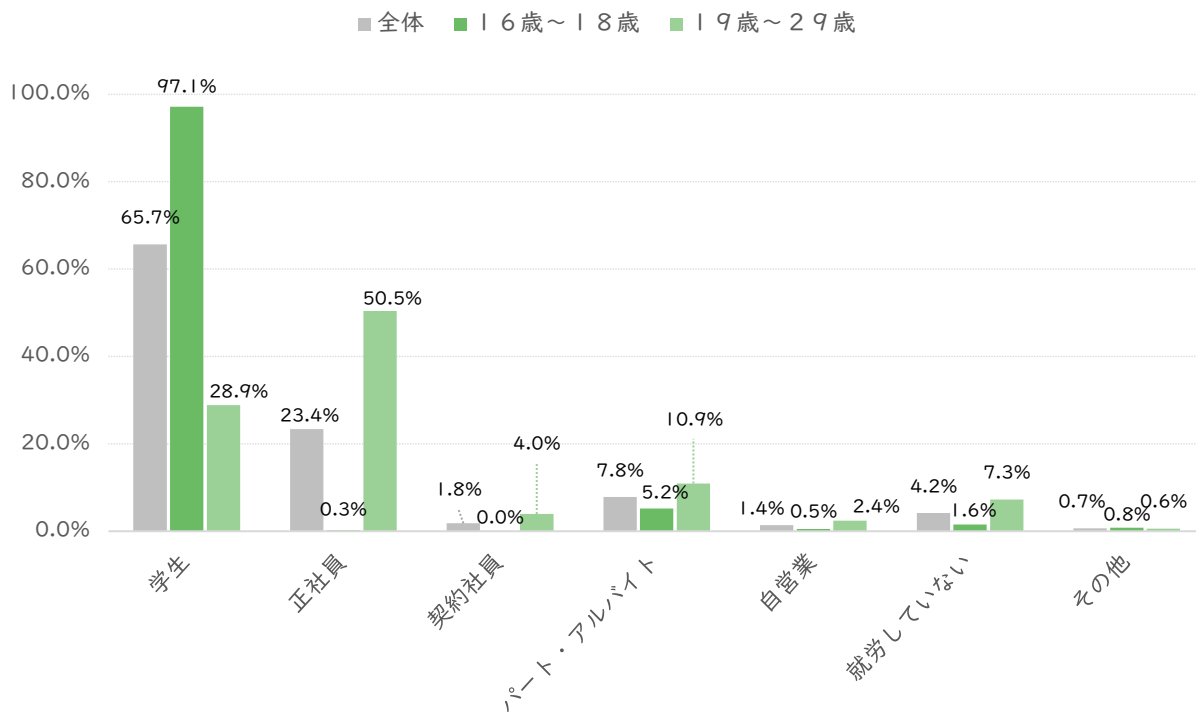
Q1 回答者性別・年齢



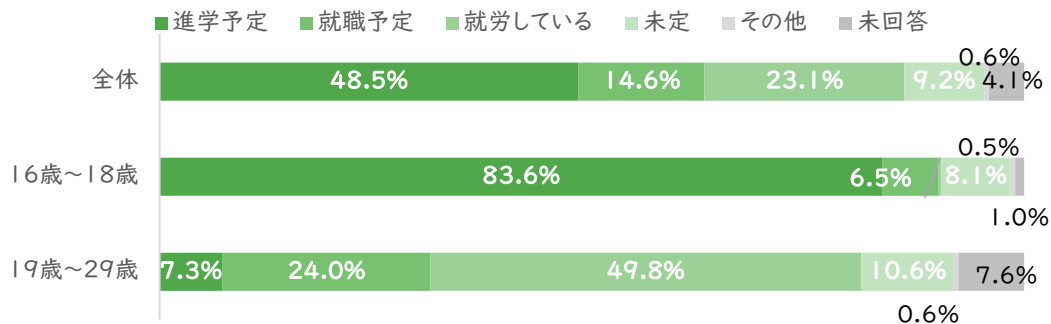
Q2. 一緒に住んでいる家族



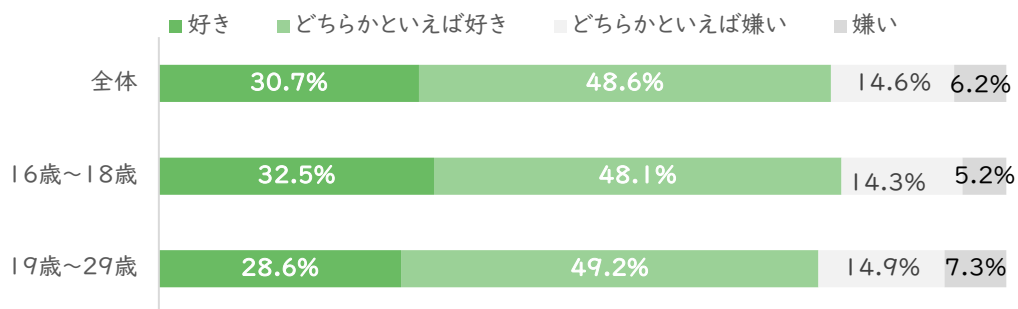
Q3. 就学・就労状況



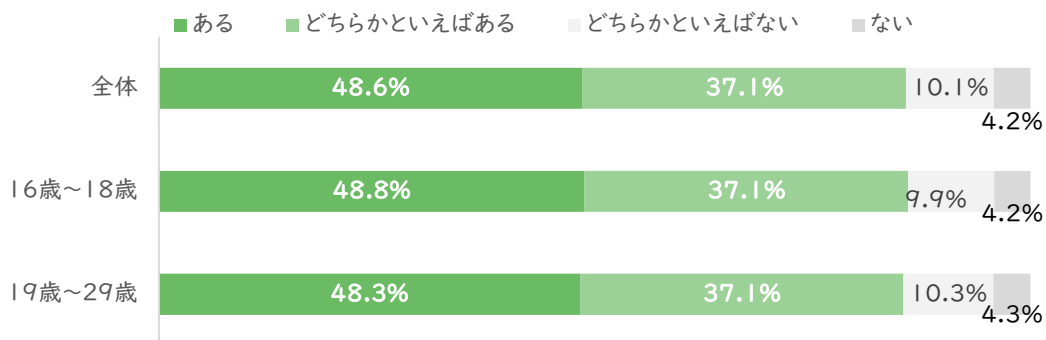
Q4. 将来の進路について



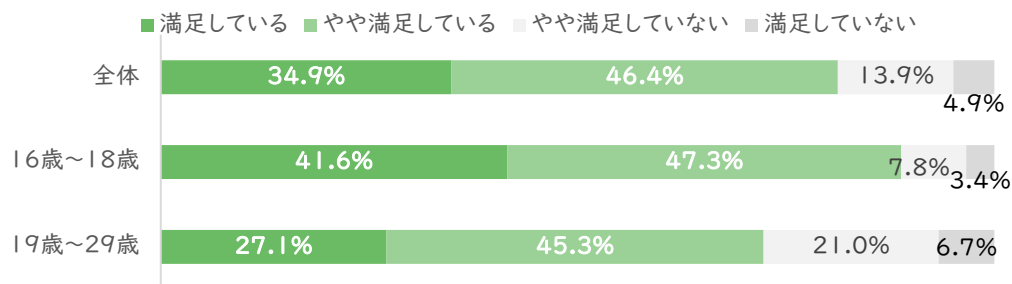
Q5. 今の自分が好きですか



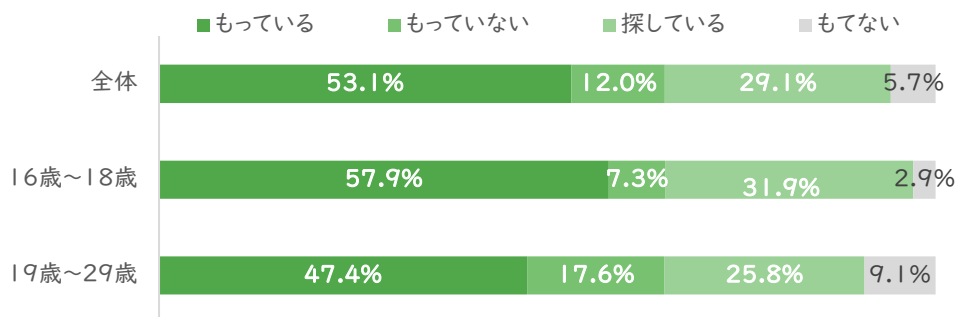
Q6. 自分には自分らしさというものがあると思いますか



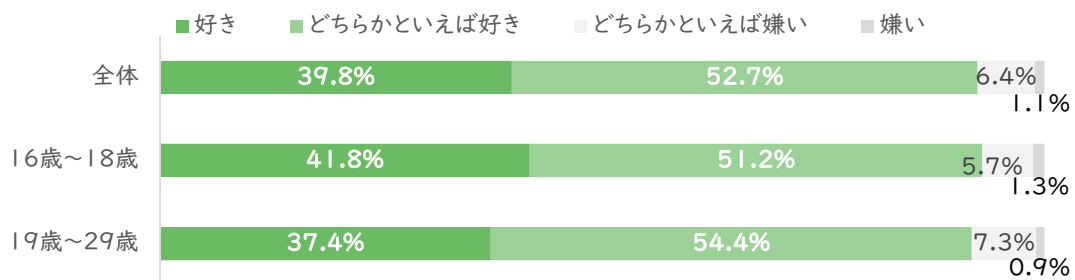
Q7. 最近の生活にどのくらい満足していますか



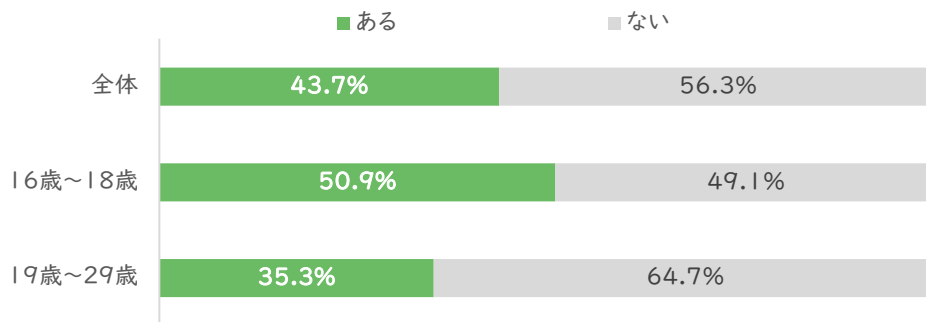
Q8. 将来の夢や目標をもっていますか



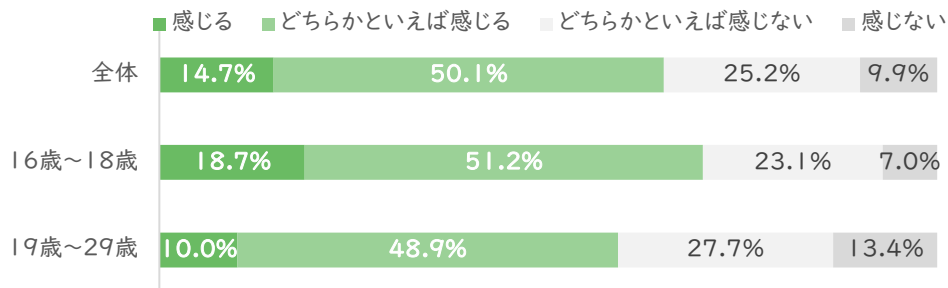
Q9. 柏市が好きですか



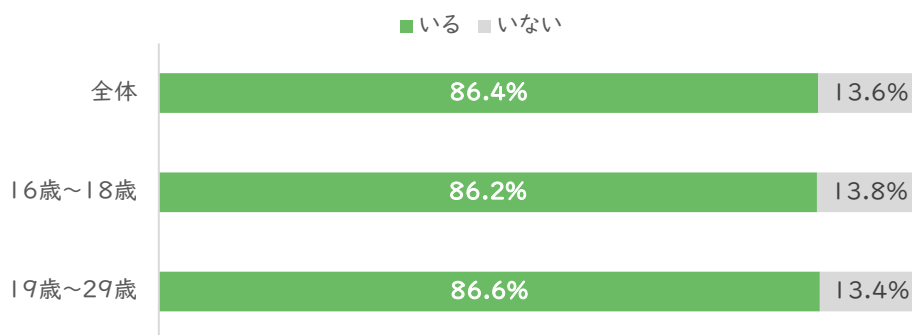
Q10. 柏市には自分の意見が聴いてもらえる場や機会があると思いますか



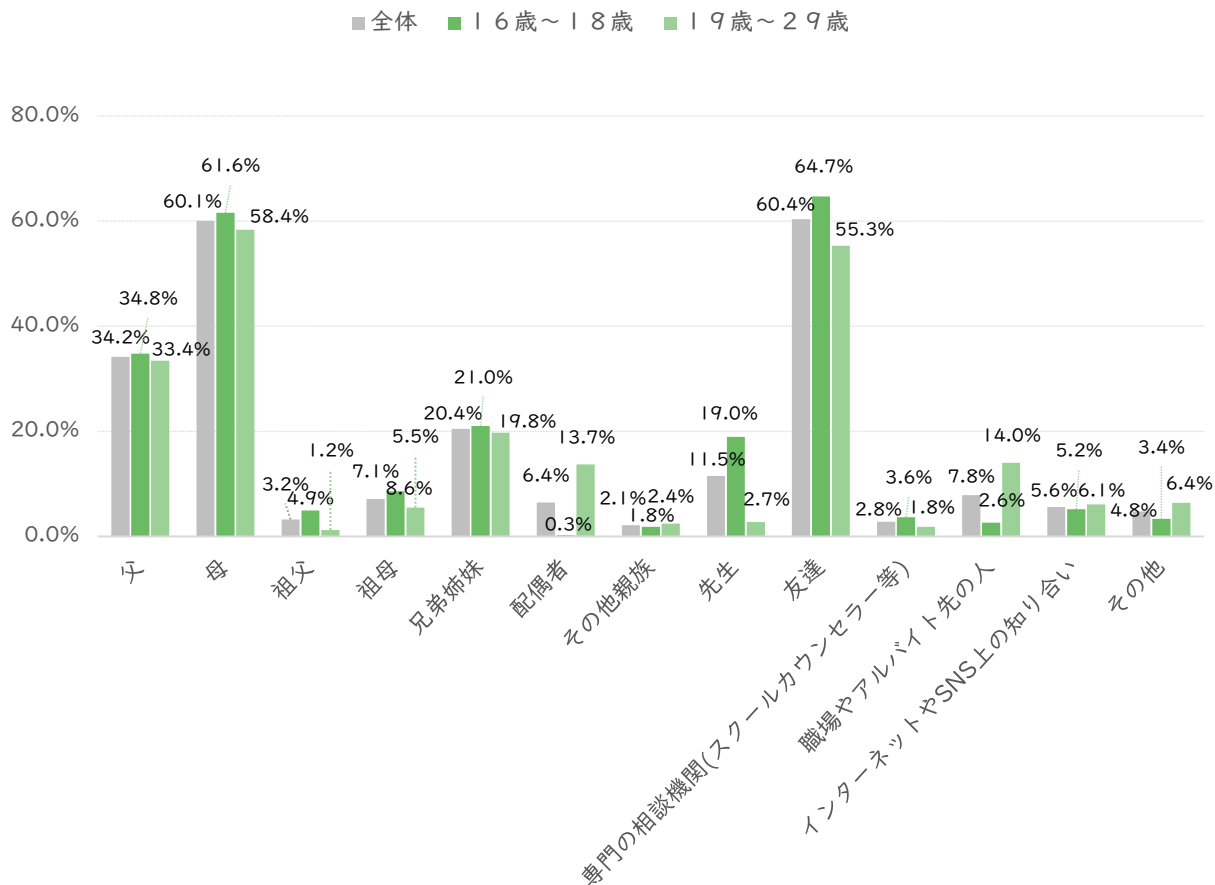
Q11. こども・若者が大切にされていると感じますか



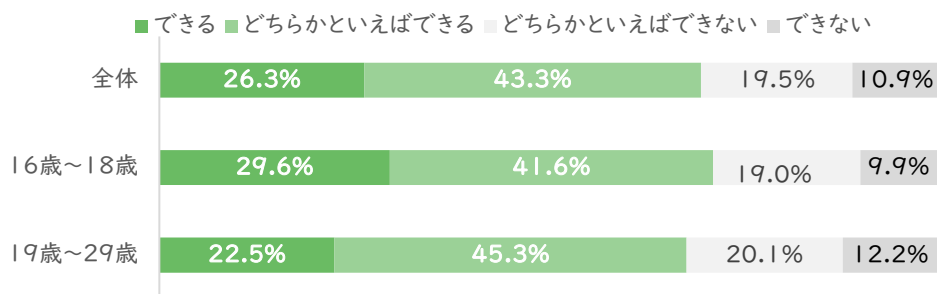
Q12. 困っていることや悩み事を話せる人はいますか



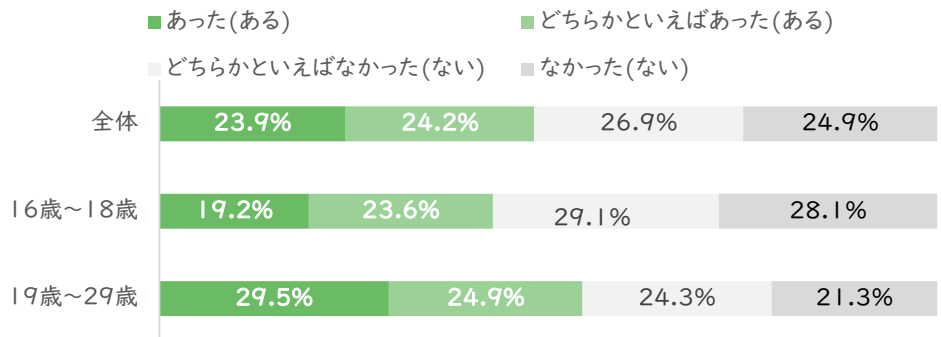
Q13.(Q12で「いる」と回答した方へ)それは誰ですか



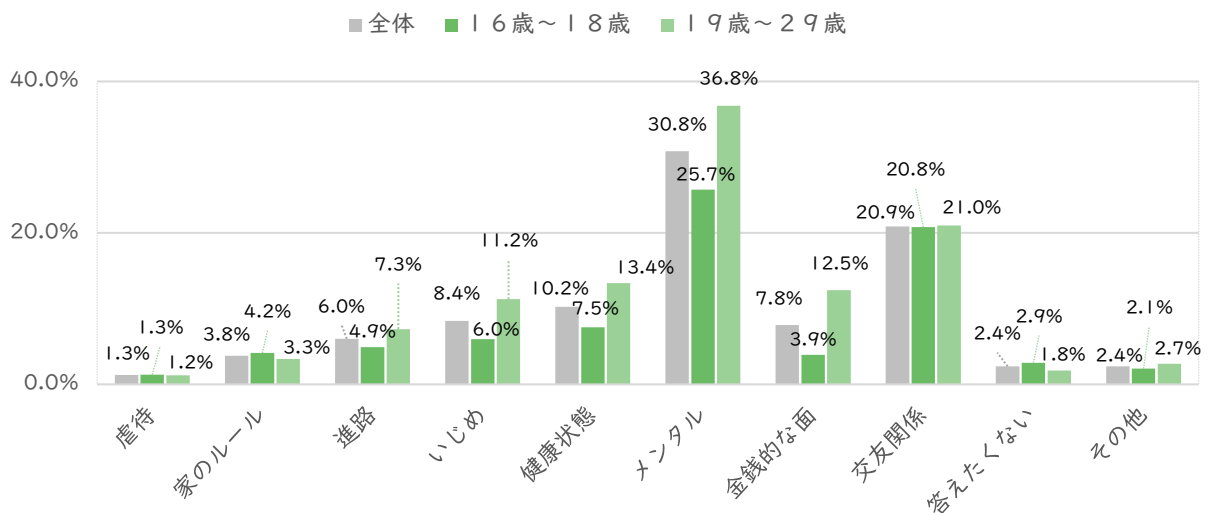
Q14.新しい環境に入っても、周囲の人と比較的早く打ち解けることができますか



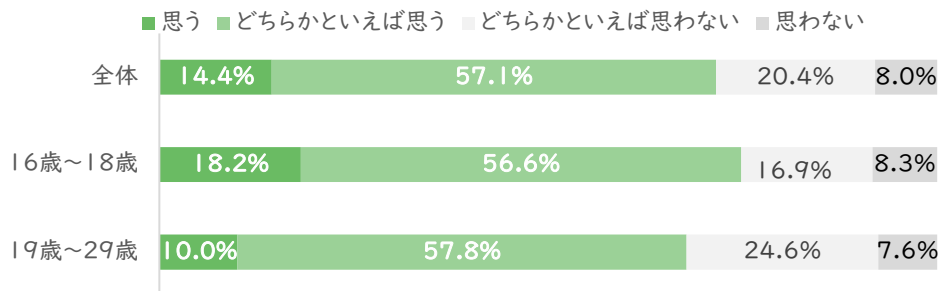
Q15. 今までに社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験がありましたか。または、現在社会生活や日常生活を円滑に送っていない状況がありますか



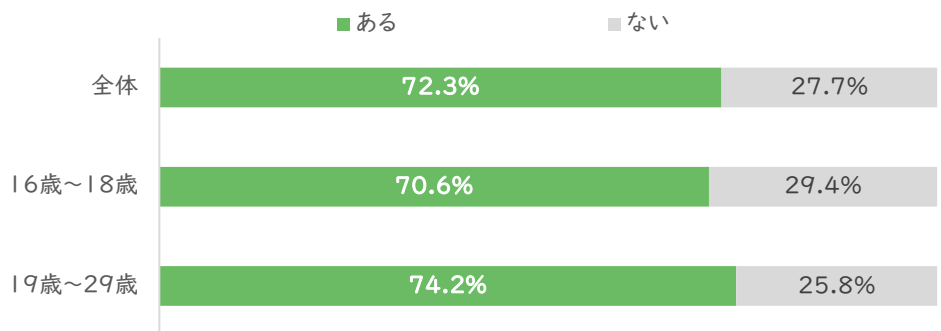
Q16. (Q15 で「あった(ある)・どちらかといえばあった(ある)」と回答した方へ) 回答の理由を教えてください



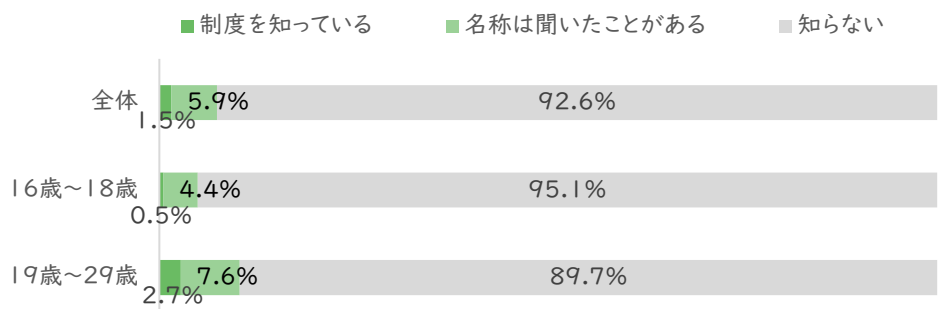
Q17.自分が子育てをしている、または、将来する場合、柏市は安心して出産・育児等ができると思いますか



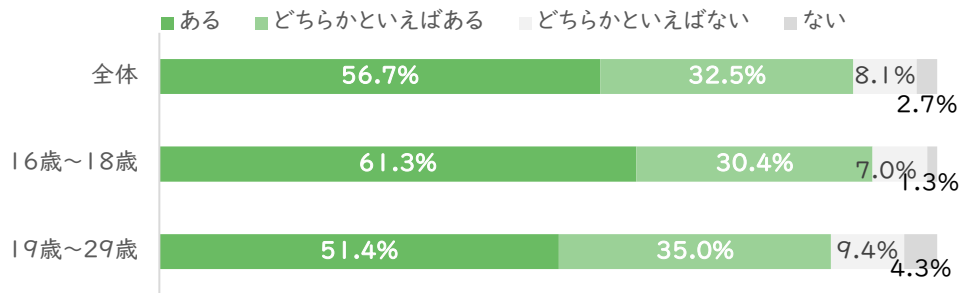
Q18.自分の将来についての人生設計(ライフプラン)について考えたことがありますか



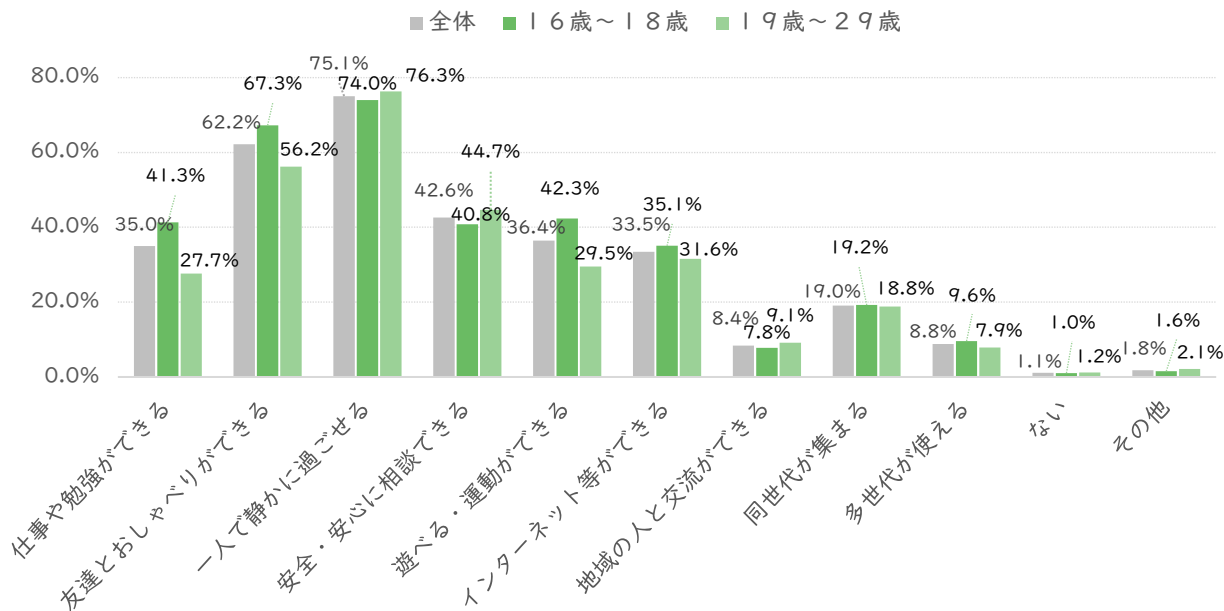
Q19.プレコンセプションケアを知っていますか



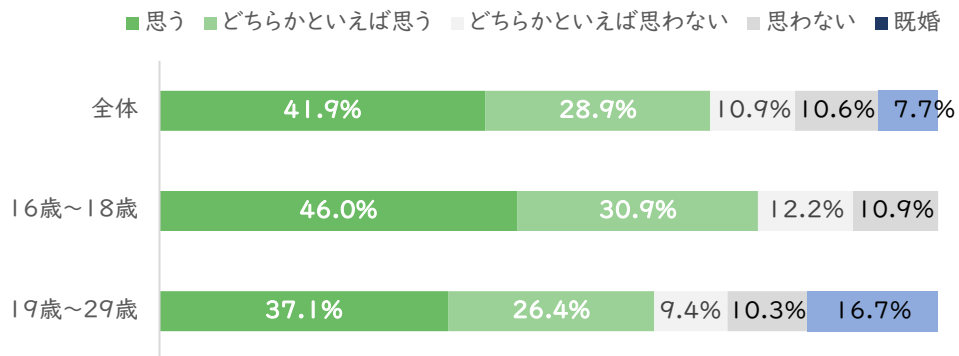
Q20.ほっとできる「居場所」はありますか



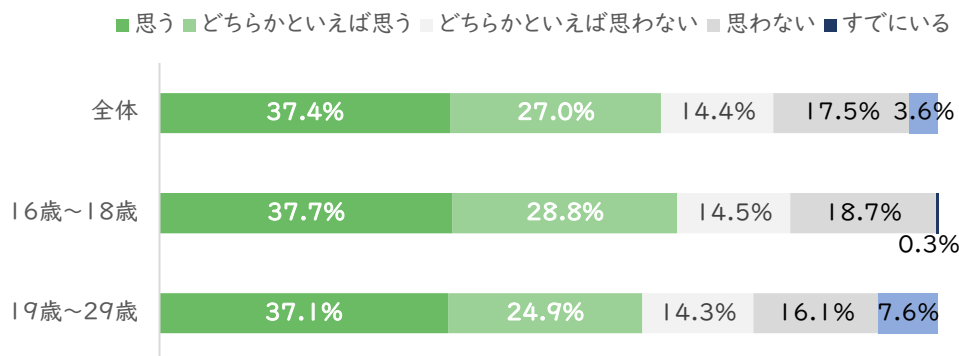
Q21.あなたにとって「居場所」に必要なと思う要素は何ですか



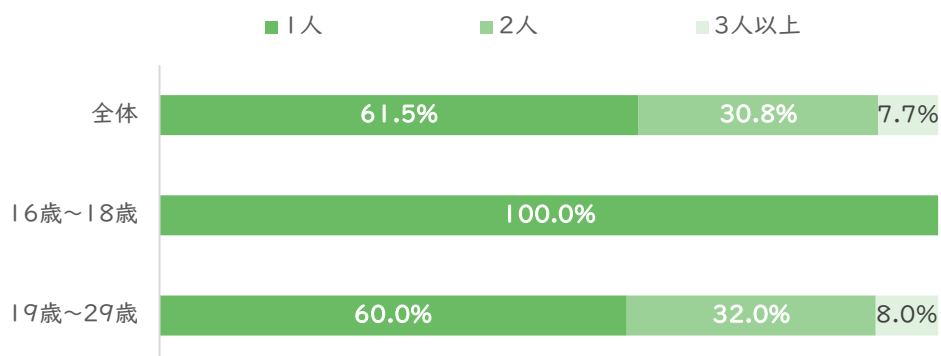
Q22. 将来結婚したいと思えますか



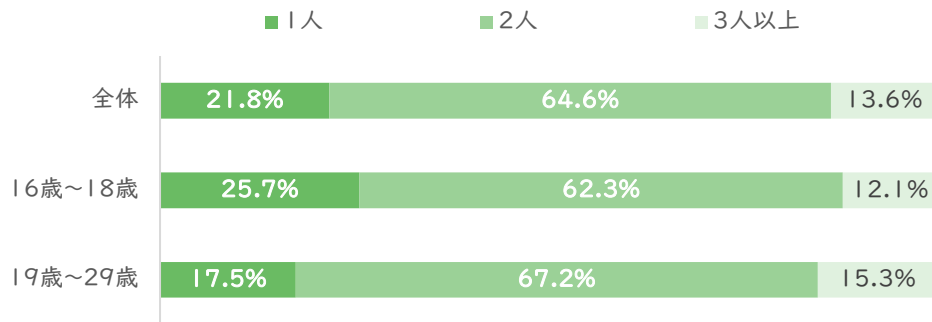
Q23. 将来子どもを持ちたいと思えますか



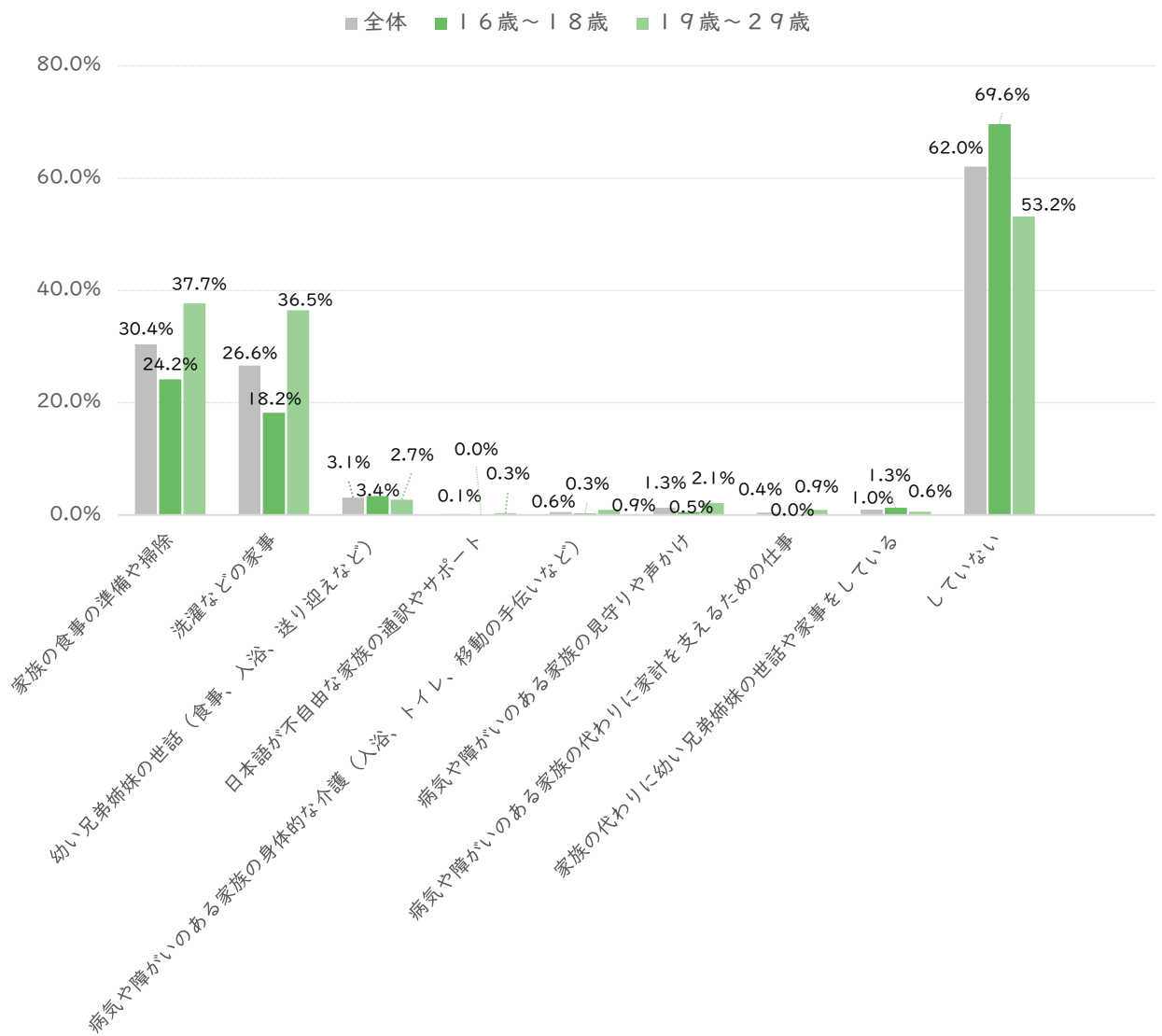
Q24. (Q23 で「すでにいる」と回答した方へ) 子どもは何人いますか



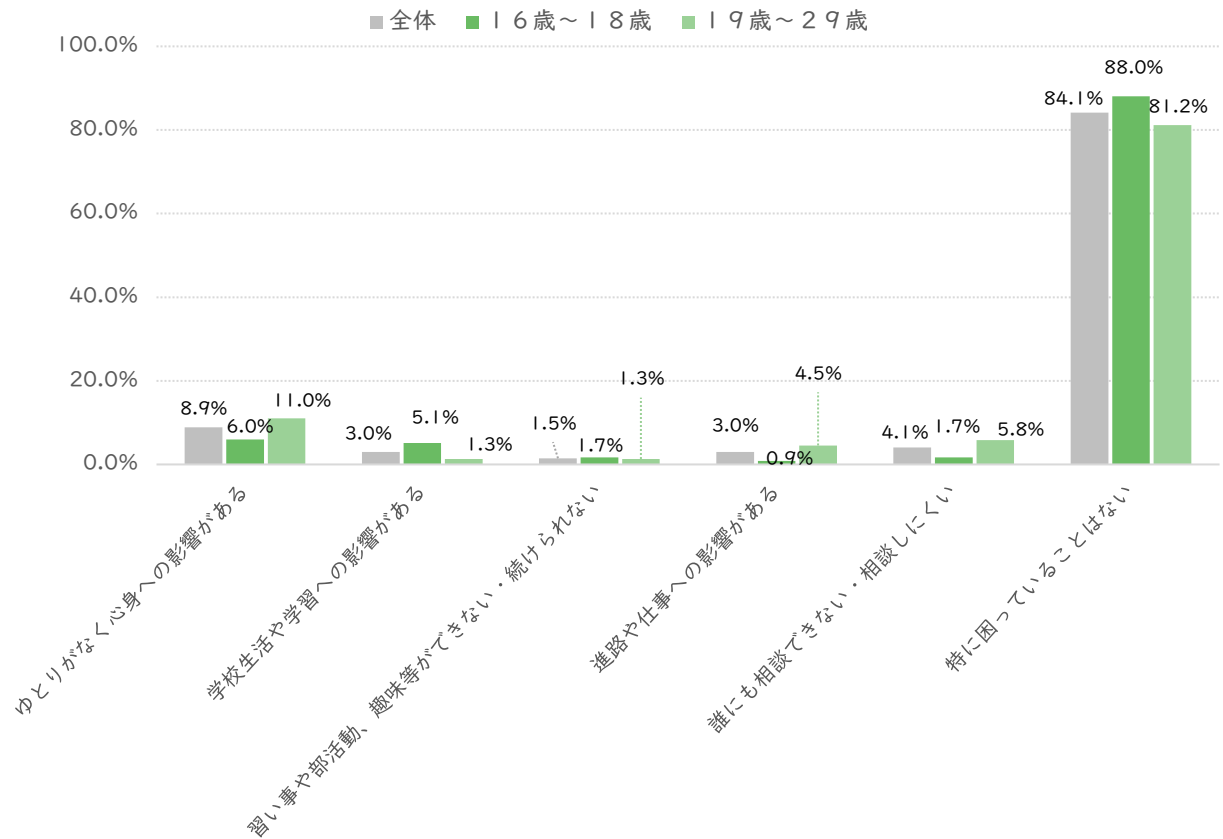
Q25.(Q23で「思う・どちらかといえば思う・すでにいる」と回答した方へ)こどもは何人持ちたいですか



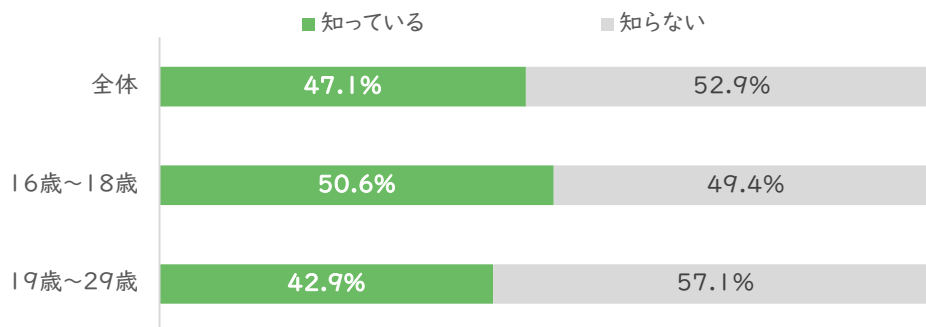
Q26.あなたは、家族の世話や家事（一般的なお手伝いは含みません）などで、次のようなことをしていますか。当てはまるものを全て選んでください



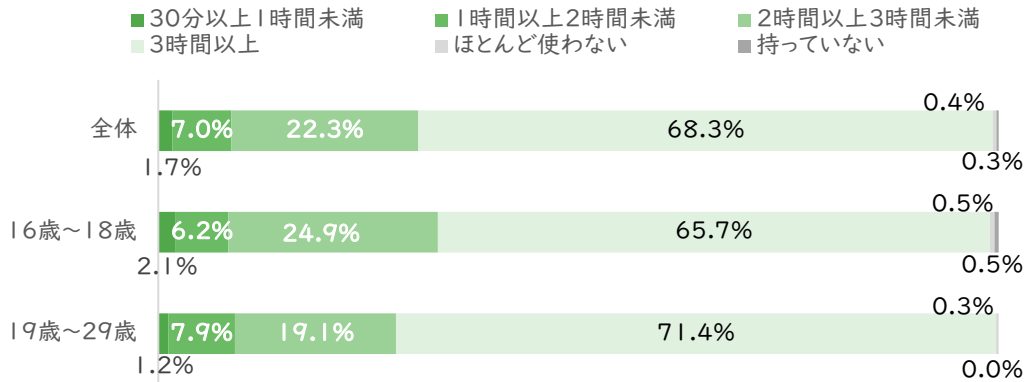
Q27.(Q26で「していない」以外を選んだ方へ)家族の世話や家事をすることで、次のような影響がありますか。主に当てはまるものを選んでください(2つまで)



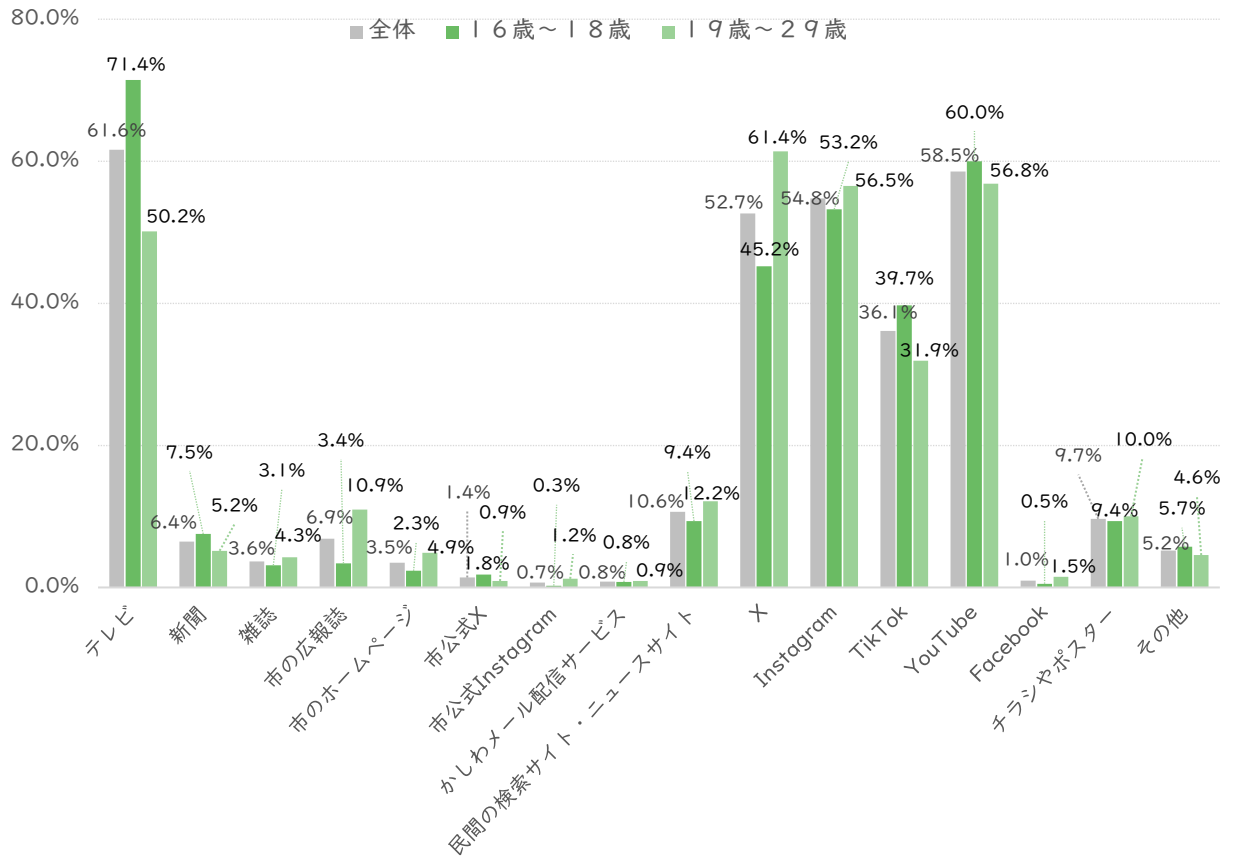
Q28.心身の健康等について相談ができる場所や支援機関を知っていますか



Q29.平日にどのくらいの時間スマートフォン等・インターネットを使いますか



Q30.普段どのような媒体から情報入手していますか



※市公式YouTube及び市公式Facebookの利用者はいなかった

児童センターにて実施したシールアンケート (令和 8 年 3 月 23 日～4 月 19 日)

Q1. 柏市が好きですか？

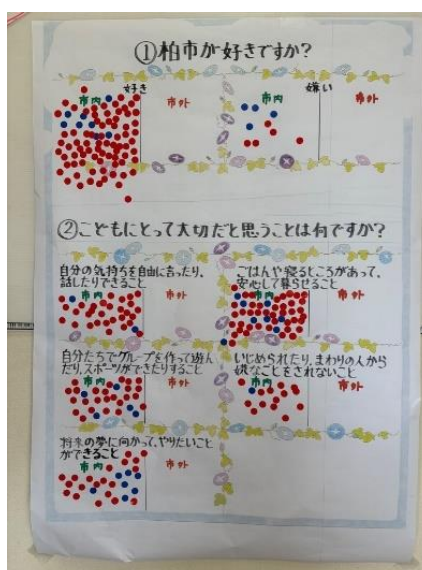
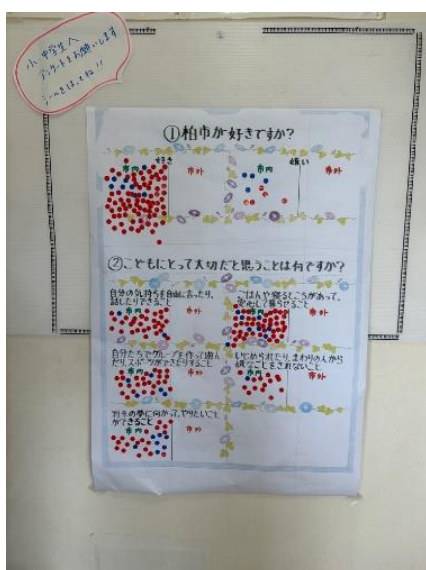
回答数 801

選択肢	回答数	
好き	765	95.5%
嫌い	36	4.5%
合計	801	

Q2. こどもにとって大切だと思うことは何ですか？

回答数 972

選択肢	回答数	
自分の気持ちを自由に言ったり、話したりできること	162	16.7%
ごはんや寝るところがあって、安心して暮らせること	329	33.8%
自分たちでグループを作って遊んだり、スポーツができたりすること	134	13.8%
いじめられたり、まわりの人から嫌なことをされないこと	109	11.2%
将来の夢に向かって、やりたいことができること	238	24.5%
合計	972	



※児童センターでの掲示の様子。赤が小学生、青が中高生を示している。

主任児童委員・児童厚生員に向けて実施した Web アンケート(令和 8 年 3 月 24 日～4 月 10 日)

Q1.(支援が特に必要だと感じるこども・家庭)

日頃の活動を通じて、支援の必要性が高いと感じるこども・家庭はどれですか(複数回答可)

回答数 245

選択肢	回答数	
子育て当事者(保護者など)	48	19.6%
小中学生世代のこども	35	14.3%
高校生世代のこども	19	7.8%
若者(概ね18歳～29歳)	21	8.6%
ひとり親家庭・経済的に困難な家庭	39	15.9%
養育不安・虐待リスクのある家庭	44	18.0%
発達や障害に関する支援が必要なこども	39	15.9%
合計	245	

上記を選んだ理由をお聞かせください(任意)

- ・ママ達と話す中で子育てに不安や孤独を感じている人もいて、相談できる人がいない頼れる人がいないといった様子が見られる。保護者が安心して相談できる環境づくりや気軽に立ち寄れる居場所の提供が必要。ママだけではなく、パパも育休や休みの日に一人で児童館に連れくる人も多く、パパ支援も必要だと感じる。休日親が仕事でいなかったり、友達が習い事などで一緒に過ごす人や遊び相手がない子が居場所として使用しているのと人と関わる機会や安心して過ごせる場所が必要だと感じる。
- ・来館してくるときは暗い表情が見られましたが、話を聞きこどもと一緒に遊んでいるうちに笑顔がたくさん見られました(保護者)
- ・誰かに話を聞いてもらいたくて来館しましたと直接言われた(保護者)
- ・学校の後学校の無い日は朝から夕方まで遊びにくる子が多いです。こどもにとって第二の心が癒される場所になっているのだと実感しています(こども)
- ・子育てを頑張り過ぎていて誰かの力を借りたり、話を聞いてもらいたい気持ちがあるのだと思います
- ・身近な人にこそ(家族や知人)相談できず、第三者として公平な立場の公共機関、子育て支援施設になら相談できるのだと思います
- ・経済的に困難な家庭はこどもの教育や将来の選択肢の幅が小さくなるので困難の連鎖を止められるよう長期的な支援が必要なので。発達や障がいのあるこども一人ひとりサポートが違うので特に支援が必要だと思う
- ・育てにくいこどもたちを育てていて、周りに相談する大人がいない保護者に支援が必要だと思います
- ・なかなか表には出にくい事もあるので、より支援が必要だと思う
- ・こどもが心身ともに健やかに自分らしく成長するために必要な支援はどの家庭にもニーズが潜んでいると思われるため
- ・保育園に入園することができず、孤独感を感じている母親と実際話す機会があった。また、こども園に入園したとしても保護者に対しての支援は必要だと思う

- ・来館する機会は少ないですが小中学生の保護者への精神的なサポートがあったらよいのかなと感じています。こども時代は圧倒的に家庭での影響を受けやすく保護者の安定＝こどもの安定ともいえると思っています。難しいと思いますが、小中学生の保護者への支援が重要なのではと考えています
- ・発達や障がいに関する支援が必要なこどもについては、こどもだけでなく親にも支援が必要だと感じる。特に兄弟で発達に障がいがある家庭だと親は気の休まる時間がなく、虐待につながる恐れがあると思われる。また、親も発達に問題がある場合があり、こどもだけでなく親子で支援を必要としているケースが多いように感じる
- ・ひとり親家庭のお子さんは愛情に飢えている様子や我慢している様子を感じたりします。発達などがグレーゾーンのお子さんが多いと感じます。そのお子さんたちの受け皿が少なく感じます。小学校6年間でつまづいてその様子のまま中学校へ行くことのない様に目を配らないといけないと思います
- ・子育て当事者については、児童館に来館する保護者が話したがっている様子がかがわれたり、話をすると喜ぶ姿が見られるので。ひとり親家庭などは、こどもの遊ぶものやこどもとの接し方などが分かり、楽しそうに過ごしているので。養育不安、虐待リスクのある家庭や発達や障がいに関する支援が必要なこどもへの支援は重要だと思う。一人や両親だけで行っていくには限度があるので支援は必要だと思う
- ・小・中学生世代のこどもは自発的に来館してくれるし、どんどん学年が上がるにつれ自分の能力や家庭環境などを認識して友達と比較し考え思い悩むことがあるから
- ・日々の活動の中で必要だと感じたので
- ・命の危険を感じるから。最悪の場合、命を失う危険があるから
- ・母親の疾患があると、生活が成り立たず、こどもの負担が多いと感じるから
- ・積極的支援をする為の行政サービスが一番乏しいと感じているから。また、自分が置かれている環境を客観的に判断する事が難しく、環境を改善する経済力も不足している一方で本人の意志があれば劇的な改善が見込めるため
- ・親がこどもの環境を整える責任者だから
- ・情報交換時、その様な事案が多く見受けられる
- ・障がい者、小中学生の児童に関しては学校関係者、行政関係者の目に留まりやすいが、中学卒業と同時に一斉に手が離れてしまう印象があり、こども自身も戸惑ってしまう。また、保護者に関するメンテナンスはほぼなしに近いので、問題の解決はここにある気がするから
- ・小中学生や発達、障がいに関しての支援はすでに目が届いているように思われるのでは？でした。18歳以上やひとり親(特に父子家庭)の支援が抜けていて足りないと感じているので
- ・子育ての悩みや相談ができない、問題を問題と感じていなかったり、それがこどもの考え方や生活に影響を及ぼして、誰かが気がついて、大きな問題になる前にという家庭が増えている気がするから
- ・子育てには切れ目のない支援が必要だと思うため、どの年代問わず支援が必要。小、中はsswの支援があるが、乳幼児や高校生になると支援が途切れるのも気になる。経済的に困難家庭はこども達へのお金の使い方などがおかしい家が多く、そこから虐待に繋がるケースが多い
- ・経済的困窮やひとり親家庭は、生計を立てることで精一杯で育児に費やす時間や精神的余裕がないことが多いと思われるから
- ・それぞれ支援の内容は違ってくるかもしれないが(金銭・医療・生活・精神など)、とにかく全部支援は必要
- ・こどもを産んだ瞬間に、初めての子育てで分からないことばかりにも関わらず「親なんだから～」等と周囲から言われる。親とは？こどもを育てるとは何か？教えてもらったことがないにも関わらず、道を外しても、周囲で教えてくれる人があまりいないように感じる。それに加え、親自体も、周囲から「大丈夫？」と心配されたとしても、危うい子育てをしている自覚を持ってない方もいるように感じる。そのような親の背中を見て育った子が、学校に入学した際、直した方が良くと思う行動をしている場合がある。(交通ルールを守れない、挨拶ができない等…)よくこども達は「自分の親がこうやっているから」と話しているので、親育ても必要に感じる
- ・TeToTeができましたが、放課後の利用などでは行けるかが限られます。各地域にそれに代わる施設等がなければ、意味がないと思うからです

Q2.(柏市のこども・子育て施策の評価)

柏市が実施しているこども・子育て施策について、十分に機能している及び機能していないと感じる分野はどれですか(複数回答可)

回答数 167

選択肢(機能している)	回答数	
相談・支援体制	30	18.0%
経済的支援	14	8.4%
こどもの居場所づくり	31	18.6%
子育て当事者(保護者, 支援団体等)支援	15	9.0%
発達支援・障がい児支援	21	12.6%
虐待防止・早期発見	12	7.2%
情報提供・周知	17	10.2%
人材・体制(担い手不足)	12	7.2%
特にない	15	9.0%
合計	167	

【機能している】上記を選んだ理由をお聞かせください(任意)

- ・相談・支援体制や発達支援・障がい児支援は困ったときに相談する場所があるためこどもの居場所づくりでは放課後子ども教室やTeToTe、児童センターなどこどもが安心して過ごせる環境が増えてきている為
- ・医療費助成は所得制限なしで受けられたりするので、物価高にも対応してくれている
- ・中学生以上のこどもたちの居場所が少ないと思います
- ・注目もされるようになり、皆の理解も進んで親も対処しやすくなっていると感じる
- ・小中学生世代のこどもは自発的に来館してくれるし、どんどん学年が上がるにつれ自分の能力や家庭環境などを認識して友達と比較し考え、思い悩むことがあるから
- ・子育て当事者が相談・支援を受ける場が多くあるので資料などお渡しできる
- ・アフタースクール事業等、放課後の居場所づくりがスタートしたので
- ・しっかり見ている訳ではないので答えにくいです
- ・児童館の充実、子育て支援などの施設の充実、公園遊び場の充実、こどもルームの運営、一時預かりなど、こども発達センターの機能
- ・しこだ児童センターが取り組みを始めて1か月ほどだが、土曜日は「ほっとる一む」=中学生(中学生や6年生)が優先される日という認知度が上がっている。中学生の来館率も増加している
- ・相談窓口の連絡先などはよく周知してあると思う時がある
- ・全般的に柏市は十分に機能してるとは思えない
- ・親も発達障害でこどもの障がいに気づかないケースも見受けられ、特に問題視していない事があると思った
- ・支援自体は整ってると思います。ですが、そちらに結びつけるための相談体制が機能していないと感じてます
- ・今、支援が必要なこどもが増えている中で居場所づくりはいいですが、やはりそこで専門的な相談が欲しいなと感じるため
- ・機能していると思われるが十分か?と問われると十分ではないと思うから
- ・各学校への相談先一覧の配布により相談自体は気軽にできる仕組みがある。医療費や調剤に関する助成があり、家庭状況による差も設けられている
- ・ひとり親世帯には、2人親いる世帯からしたら羨ましいくらいの支援。本当に呆れるくらい
- ・それぞれが持っている情報が、共有されていないことが多い為支援が分かりにくいと感じる

- ・この手の問題では、どんなに頑張っても十分機能している、という事は無いのでは

回答数 97

選択肢(機能していない)	回答数	
相談・支援体制	8	4.8%
経済的支援	9	5.4%
こどもの居場所づくり	6	3.6%
子育て当事者(保護者, 支援団体等)支援	6	3.6%
発達支援・障がい児支援	10	6.0%
虐待防止・早期発見	10	6.0%
情報提供・周知	11	6.6%
人材・体制(担い手不足)	15	9.0%
特になし	22	13.2%
合計	97	

【機能していない】上記を選んだ理由をお聞かせください(任意)

- ・経済支援。こども食堂どこで行われているのかわからない。給食のメニューを来館してくる子によく聞くと家庭で満足に食べられない子も多いので給食の量と質をよくしてあげられたらと思う
- ・情報の窓口がどこがいいのかわからないので、大きな窓口から自分の必要な情報を教えてくれるようなシステムがほしい
- ・よくわからないので何とも言えない
- ・こどもの居場所(児童館)などは地域差があると思うから。また入園を希望している親から入園できなかったという話を聞いたことがあるから
- ・相談も希望しても面談日までの期間が長い
- ・多くの人の支援にあたり、対応する人材が多くいる事で丁寧に接してあげられると思いました
- ・「機能していない」を選ぶには自分が知識不足です。柏市の内情を今後知りたいです
- ・利用できる支援には限りがあり、ひとり親家庭は置き去りにされているように感じる
- ・こちらもしっかりと感じていないのですが
- ・保護者の話を聞いたり、児童の相手をする事はあっても、一過性のもので役に立てているのか心もとない印象を受ける
- ・機能していないと言えるほど実情の把握ができていないため
- ・柏市だけに課題があるわけでは無いが…過去に虐待を受けた経験がある児童が転入してきた際、既に支援終了した場合であっても旧住所→柏市への連絡が必要だと感じる。虐待の影響で出る問題行動が起こってから、実は前に住んでいたところで虐待されていました。と知るのでは、児童の心理的なアフターケアが不十分だと思う
- ・早期発見、情報提供、周知してから支援に結びつけるまでが長かったりハードルが高い(支援を希望する側と合っていない)ためタイミングを逃しているケースを多く見ます
- ・実際にこどもの居場所関係で働いているため
- ・行政サービスについての広報がこどもの目につく媒体ではない事。小中学校同士の情報共有機会がとても少ない事。ボールや携帯ゲーム等の条件下に於いてそもそも遊べる場が少ない事
- ・行く手段がない人は、場所があってもいけないのではないのでしょうか？
- ・経済的な支援は主に親に対して行なっているが、使い道について疑問がある場合など、親に対する制裁などの改善がなかなかされていない
- ・機能していない、と断言できるほどのものは無いけれども、どれも不十分だと思う。拗り上げた指の間からこぼれてしまう人は必ずいます
- ・一問目の答えと同じ。ルームにも入らない状態なのに、こども達が安心して過ごせる場が

- 少ない。特に雨では場所もない
- ・どれをとっても十分とは言えず中途半端な印象しかない
- ・こどもの居場所は TeToTe は良いが他の児童センターは老朽化しており、評判がいまいち。経済的支援は親へのお金だけでなく、子ども達が困らないような本当の支援をしてほしい
- ・グレーゾーンの子達がたくさんいるが、親が放置しているとしか思えない。支援機関が周知されていない？

Q3.(支援が利用につながりにくい理由)

支援制度があっても、必要な家庭に利用されにくい理由として当てはまるものは何だと思いますか(複数回答可)

回答数 187

選択肢	回答数	
支援情報が届いていない	52	21.2%
手続きが分かりにくい・煩雑	38	15.5%
利用への心理的ハードル	42	17.1%
支援内容がニーズと合っていない	23	9.4%
関係機関の連携不足	32	13.1%
合計	187	

上記を選んだ理由をお聞かせください(任意)

- ・発達の心配があってもどこに相談すればいいかわからないと児童センターに話しに来る保護者がいる
- ・情報源となる本や冊子が市役所や支援センターなどにあり、すぐ見たいと思える場所がないので見られない。相談することによりその記録が残ってしまい心理的にプライベートな案件が人の目にさらされてしまう不安もあるのだと思う
- ・自分のこどもが支援の必要があるこどもか、認めたくない保護者。自分の心理的ハードルが高いのではと感じている
- ・小学校勤務の時、自己肯定感の低い子がいた。その児童の下の子が障がいがあり、両親は下の子にかかりきりの状態だった。担任教諭が3・4年持ち上がりだったおかげで自己肯定感が上がったが、その子の親のようにやってあげたい気持ちはあっても、時間がないなどどこかに問題があり、それを丁寧に誰かが突き詰めていかないと利用には至らないのかなと感じる
- ・支援を必要としている家庭からの声はなかなか届きづらいし、手の差し伸べ方も様々だと思う
- ・何かのイベントを行ってもなかなか伝わりにくく知らなかったと言われることが多い。いつも利用している場所ならよいが、知らない場所へ行くには勇気が必要。各町会や学校など身近で気軽に立ち寄れる場所での開催、そして直接知り合いから声を掛けてもらうのが行ってみようと思う気持ちにつながる
- ・安全安心。話しても理解してもらえないのではないかと、支援を求めても相手の関心で返されるのではないかと、など不安に思ってしまう
- ・利用する前にもう少し考えてみようと思えば支援制度を受けるために動けない、身近に支援を受けた人がいないと実際の話を経験に聞けない、などの理由でハードルが上がっている。一時預かりの受付人数が少ない
- ・情報が全ての家庭に届いていないことは保護者の環境などで差異が出ます。また心理的に利用にストップをかける保護者もいると思ったからです
- ・手続きが分かりにくいとついでに後回しになってしまうのかと思う。ニーズがあってもないから利用につながりにくいのかと
- ・保護者が若干の知的障害があるなど、理解度が著しく低いことや、コミュニケーションが取れない事に対しての解決策がほぼない。保護者と専門家ではない行政関係者の間に入ってくださる専門職の方などの登用はどうか

- ・誰かに相談することが皆苦手なのか？もっとこんなことでも相談して良いんだおもえる広告やら、実体験が広がれば…
- ・親御さんに考える力が不足していることも多く、支援の必要性を理解してもらえない
- ・行政の手続きは一般人からすると言葉の表現がわかりづらいと思う
- ・もっと簡単に手続きができる方がいいと思ったから
- ・まず、こどものための支援をする機関が学校関係は沼南庁舎、虐待や障がい、こども相談センターはウェルネスその他は市役所と離れている。これでは機関の連携としていかなものかと思う。特に、福祉とこども相談センターは連携が必要だと思うがほとんどできていない。縦ではなく、横のつながりがなさすぎると感じる
- ・そのような機関がある事を周知されてるとは考えにくい
- ・「うちは大丈夫」という心理があるのでは？

Q4.(こども・保護者の声の反映状況)

こども・若者、子育て当事者の声は、現在の柏市の施策に反映されていると感じますか

回答数 41

選択肢	回答数	
十分反映されている	0	0.0%
ある程度反映されている	31	12.7%
あまり反映されていない	9	3.7%
ほとんど反映されていない	1	0.4%
反映されていない	0	0.0%
合計	41	

Q5. こども施策において、もっとも重要だと思う事項(単一回答)

回答数 21

選択肢	回答数	
こども・若者の権利に関する意識醸成	5	2.0%
多様な遊び, 体験等の機会の創出	3	1.2%
切れ目ない保健, 医療の提供	6	2.4%
こどもの貧困対策	6	2.4%
障がい児等支援	1	0.4%
児童虐待防止対策, ヤングケアラーへの支援等	7	2.9%
こどもの貧困対策安全・安心に関する取組	18	7.3%
若者支援	4	1.6%
こどもの居場所づくり	8	3.3%
合計	21	

上記を選んだ理由をお聞かせください(任意)

- ・こどもが本音を言える場所を作ってあげたい、こどもが元気にこどもらしく育ててほしい、当たり前なこと(衣食住)をしてもらいたい。そのために大人が力になってあげたいと思う
- ・こども自身が本当に必要と思っている居場所を作っていくことが大切だと思います

- ・「自分を大切に思ってもらえる体験をしている子」は他者にも同じことをできると思うから
- ・遊びの中ですべての内容を含めることができる(例:お祭りイベント 小学生スタッフの意見を取り上げ実行(中高生の見守り)イベントの中にこども食堂や簡単クッキングなどを盛り込む(貧困対策)当日は障がいのある子ども幼児親子も含め楽しく遊ぶ)
- ・いくら周囲がこどもを支援しようとしてもこどもの間は家庭でのルール、常識が絶対なところが強い。保護者のこどもに対する意識への働きかけが大変であるが一番効果があると思う
- ・子育て世代においての貧困状況を耳にすると健全な育成には最も必要なことと考えるため
- ・聴く耳を持っている支援者
- ・こどもが被害者になるとそのこどもが大人になった時に負の連鎖が起こってしまいがちなので
- ・児童虐待は面前 DV(夫婦喧嘩など)やヤングケアラーなどがあるのではと思うので SOS を出しにくい所への支援が重要と考える
- ・幼少期の記憶や体験は大人になってからも影響が出ると思われるから
- ・保護者にお金を渡せば解決するか、と言われれば、否、ではあるが、こどもにはどうする事もできないので。経済的格差の問題は、切なくなる事が多い
- ・柏市は部活が外部移行になり、1 番沢山の事を吸収する年代なのにそれが出来ずに高校の選択肢がわからないと保護者の話を良く聞きます。部活だと保護者負担も多くなかったが外部だと負担が大きすぎてできないと
- ・日ごろから子育てをしている方々の悩み等を聞いて、相談できる場所や人材が必要だなぁと感じているため
- ・自分の権利を意識させる為には支援がある事が前提であり、周知させる為の取り組みが必然となるため
- ・児相への一時保護に関して、相当な悲惨な状態にならないとそれにならないので、そこに至るまでの詳細な調査など、迅速にしてほしい
- ・今の一般的な家庭は両親共働きでそこそこお金に余裕があり、放課後、休日は習い事長期休みには旅行と様々な体験するきかいは恵まれている親もネットなどで様々な情報を仕入れ、遊び場所や病院など調べて行くことができる。それに取残された家庭が虐待などを行い、子ども達が孤立する事に繋がっている。虐待されて育った子達はこういう家庭が普通なのか、どんな育児が良いのかもわからず、寂しいが故にはやくから家庭を持ち、また虐待の連鎖が始まる。そこを断ち切るためにはやくから、そういう家庭をみつつけ、支援をしていく必要があると感じる
- ・虐待は暴力だけでなく精神的なものや、ネグレクトまで幅が広いです
こども(当事者)は声を発しませんので、そちらに周りが気づいてあげられる体制がもっとも重要だと考えます
- ・安心が個人の自信や肯定につながる。自立した大人になるための基礎
- ・コンプライアンス的に、問題のご家庭に入りきれない状況が多々あり対応が遅れてしまうと思う
- ・こどもの貧困に目を向けることで虐待が防げたり、第三者の大人がこどもの困りごとに気付いたりもすると思うので

Q6.日々の活動を通じて感じていることや、柏市のこども施策について考えること等ご意見をお聞かせください。

- ・要対協のご家庭を丁寧にケアすることの重要性も承知していますが、要対協リストに入っていない、ボーダーライン上にいるご家庭や危ういご家庭について、状況がそれ以上悪化しないようにする為に、もっと動いていただきたいと感じることが多々あります。現場の方々には担当する件数も多くご多忙なのも承知していますが、歯痒い思いをすることも多いです
- ・日々の活動を通じて、市や学校などと情報共有の大切さや相談していった支援に繋げることの難しさも感じながら活動しています
- ・東京都などに比べると施策が貧弱すぎてとても支援をしているとは思えない。また支援活動の問題点などを市のどこに相談したら良いのか?が非常に分かりにくく、もっと柔軟に対応しなければ充実した支援に結びつかないと思う
- ・地域の見守り等日頃生活をしている我々にもう少し色々振っていただけたら何か協力で

- きるかと思えます
- ・第2期まで参加をしていたこの『柏市子ども・子育て会議』に第3期から主任児童委員が外されてしまったこと、非常に残念に思います。こちらは今回の全体会に集まっている市内の主任児童委員だけでなく、それぞれがそれぞれの地区にて地区民生委員にも会議内容を共有しており私たちの活動においては非常に有効な情報源でした。こちらの会議は2年任期で現在半分を経過しているとのこと、学校関係者でまだ一度も参加をしていない選考メンバーがいるとの話をされておりましたが、選考の仕方を検討された方が良いかと思えます。大人の2年とこどもの2年はかなりちがいます。対象の『こども』と常に接している現場で活動している方を是非メンバーに入れて欲しいものです。引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました
 - ・人の話を聞けないこどもがふえている？
 - ・新任のため具体的に感じることはまだ無いですが、PTAをはじめこども達が関連するボランティア団体が弱体化していく中で、行政としての各団体の情報発信をもっとやってもいいのではと思います
 - ・手賀地区は、こどもの数が、著しく減っている、このままでは、過疎地区になってしまうと感じる
 - ・主任児童委員の存在が学校の先生たちや地域の方によく知られていない事があります。また、支援が必要な子がいても学校によってはその学校内でおさめて情報が降りてこないこともあります。多くの機関が連携できるしっかりとした連携が必要だと思えます
 - ・主任児童委員としてこどもたちに接している、自分ではどうすることもできない事が多く、いっそ知らない方がよかった、と思ってしまう事もしばしばあります。柏市が個々の事例に対していちいち対応するのは無理と思えますが、掘り上げた指の間からこぼれてしまうこどもが少しでも減るような施策をお願いします
 - ・私自身が理解できていません
 - ・施策そのものは勿論重要だと認識しているが、もっと情報提供のために居住区の自治会や各種協議会、学校での授業時間等を活用するべきだと感じています
 - ・こどもたちはあっという間に成長していきます。親御さんへの教育や指導をしなければ、また同じような大人が増えてしまうことがもどかしいと感じます。大きなトラブルがなければ、第三者の大人がコンタクトを取りづらい、気づきにくいというのが現状です
 - ・経済的困窮が保護者の心の余裕を無くしていることによって、こどもにも悪影響を与えてしまっていることが問題だと思う。将来を担うこどもを大切にしていかなければならないと改めて思った
 - ・学校など通学していると先生からもこどもの様子などを見てもらえるが、不登校のこどもたちは様子を見ることも出来ないのが心配だと思う。学校でなくても支援(居場所)などの場所へ来てくれたりするとどういふことで困っているかも話すことができたりするので地域での居場所作り、イベントなどをしてそのことを周知できるようにしていきたいと思えます。私の情報不足かもしれませんが、市内でこども食堂を実施しているところが少ないと思うので行政から各地域(地区)単位などに支援してもらえると実施できる場所が増えるのではないかと思います

2

委員名簿

柏市子ども・子育て会議委員名簿 (令和8年9月★日時点)

氏名(敬称略)	職・所属等
青木 真理	柏市 PTA 連絡協議会副会長
荒井 真彦	柏市青少年健全育成推進連絡協議会会長
榎本 壽妹子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会
大塚 紫乃	江戸川大学
岡田 剛	柏市医師会理事
奥倉 徳士 (~R8.5.15)	柏市私立認可保育園協議会事務局長
戸巻 聖 (R8.5.16~)	柏市私立認可保育園協議会会長
小塚 有規子	社会福祉法人青葉会 児童発達支援センター リトルペガサス 前施設長
柴田 陽向	公募委員
高田 竜成	公募委員
平山 彩乃 (~R8.5.15)	柏市立富勢保育園父母の会会長
北村 寛永 (R8.5.16~)	柏市立東中新宿保育園父母の会会長
廣松 雪子 (~R8.5.15)	柏市私立幼稚園協会
吉田 功 (R8.5.16~)	柏市私立幼稚園協会会長
福原 久雄	柏市小中学校校長会副会長
宮山 仁	公募委員
渡邊 祐一	柏市認定こども園協議会副会長

※任期：令和7年9月1日から令和9年8月31日まで



柏市子ども若者計画
令和8年●月

編集・発行／柏市子ども部子ども政策課
〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号
電話 04-7170-2692 (直通)